

第3次天草市総合計画

基本構想 令和5年度（2023年度）～令和11年度（2029年度）

前期基本計画 令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

令和4年（2022年）12月

熊本県 天草市

天草市市民憲章

平成 21 年 3 月 27 日 制定

わたしたちは、将来にわたって、夢と希望に満ちあふれた天草市となることを願い、ここに天草市市民憲章を定めます。

- 1 感謝の心を持ち、豊かな「しぜん」を守ります
- 1 ふるさとを愛し、誇れる「ひと」を育てます
- 1 恵まれた風土を活かし、「ものづくり」に励みます
- 1 伝統と文化を学び、安らぎのある「まち」を創ります
- 1 世代の調和を大切に、健やかな「和」を広げます



市の木：あこうの木



市の鳥：かもめ



市の花：はまぼう



市の魚：鯛

【目 次】

総合計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1節 総合計画策定の趣旨と背景	
第2節 役割	
第3節 構成と期間	
第4節 指標の設定における評価・改善	
天草市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第1節 位置と地勢	
第2節 面積および土地利用	
第3節 人口	
第4節 産業構造	
第5節 財政状況	
天草市を取り巻く社会情勢と課題・・・・・・・・	10

基本構想

まちづくりの将来に向けて・・・・・・・・	16
第1節 私たちが目指す天草市の将来像	
第2節 将来像の実現のための理念（目指すこと）	
第3節 天草市のありたい姿	
第4節 将来推計	
第5節 財政予測	

前期基本計画

前期基本計画・・・・・・・・	28
1. 前期基本計画の目的	
2. 前期基本計画の構成	
3. 基本構想「ありたい姿」の実現に向けた前期基本計画の「政策」と位置付け	
4. トータルシステムの更なる推進	
5. 総合計画におけるSDGsの推進	
政策概要・・・・・・・・	34

総合計画の策定にあたって

第1節 総合計画策定の趣旨と背景

総合計画は、地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための道標となる計画です。この計画は、どのような自治体を目指すのか、その目指すべき将来像を定め、その将来像の実現のためにどのような施策計画により政策を行っていくのかを取りまとめたものです。

天草市では、市政施行後の平成19年（2007年）3月に第1次天草市総合計画を策定し、基本理念「日本の宝島“天草”の創造」に基づき、新市のまちづくりを進めてきました。その後、平成27年（2015年）3月には、令和4年度（2022年度）を目標年次とし、『人が輝き 活力あふれる 日本の宝島“天草”』をまちづくりの基本理念とする第2次天草市総合計画を策定し、将来にわたって夢と希望に満ちあふれた宝の島の実現に向けたさまざまな施策に取り組んできています。

第2次天草市総合計画を策定してから8年がたち、人口減少や少子高齢化をはじめとするさまざまな課題など、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化しています。また、喫緊では、新型コロナウイルス感染症などの新たな社会課題への対応に加え、SDGs（持続可能な開発目標）やDX（デジタルトランスフォーメーション）といった新たな視点への対応も求められてきています。こうしたことから、今後の安定した行財政運営には、さらなる経営能力が求められるなど、本市の最上位計画である総合計画に基づく取り組みの重要性は益々高まっています。

これらの新たな課題等に対応し、本市の永年にわたる発展に向け、市民と行政がともに創り上げる天草市をさらに目指すとともに、戦略的な行財政運営を行っていくことを目的に、令和5年度（2023年度）から令和11年度（2029年度）の7年間を計画期間とし、本市の将来像を定めた『第3次天草市総合計画』を策定します。

第2節 位置付けと役割

総合計画は、本市の将来像を明確に描き、市民と行政が共創して将来像を実現するための理念や基本的な方策を明らかにしたものです。また、総合的、長期的な計画であり、本市における最上位の計画として位置付けています。さらに、次のような役割をもっています。

- 1 本市の将来像と、それを達成するための理念やありたい姿を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものです。
- 2 市民をはじめ各種団体や事業者などに本市の指針を示し、理解と協力を得ながら、まちづくりへの参画を求めるものです。
- 3 国や熊本県に対して、本市の主体的なまちづくりの方向性を明らかにし、計画の実現に向け、積極的な支援と協力を要請するものです。
- 4 第2次天草市総合計画に引き続き、総合計画を核とした本市における各種行政システムのトータルシステム（※1）を進めるための核となるものです。

※1「トータルシステム」とは、総合計画に基づく各種計画の策定や予算編成、行政評価などの行政システムの仕組みが全体として機能するよう同じ方向に向いている状態のことをいいます。

第3節 構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成します。それぞれは、次のような位置付け、並びに計画期間とします。

1 基本構想

基本構想は、本市のまちづくりの全領域にわたる長期的な目標である「将来像」、「理念」、「ありたい姿」を示すものです。

計画期間は、令和5年度(2023年度)を初年度とし、令和11年度(2029年度)までの7年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた将来像を実現するために、本市の現状と解決すべき課題を明確にしたうえで、総合的・体系的に示すものです。

その範囲は、本市が実施すべき施策を基本に、市民、事業者および他の公共団体などと協力しながら行う範囲も含めたものです。

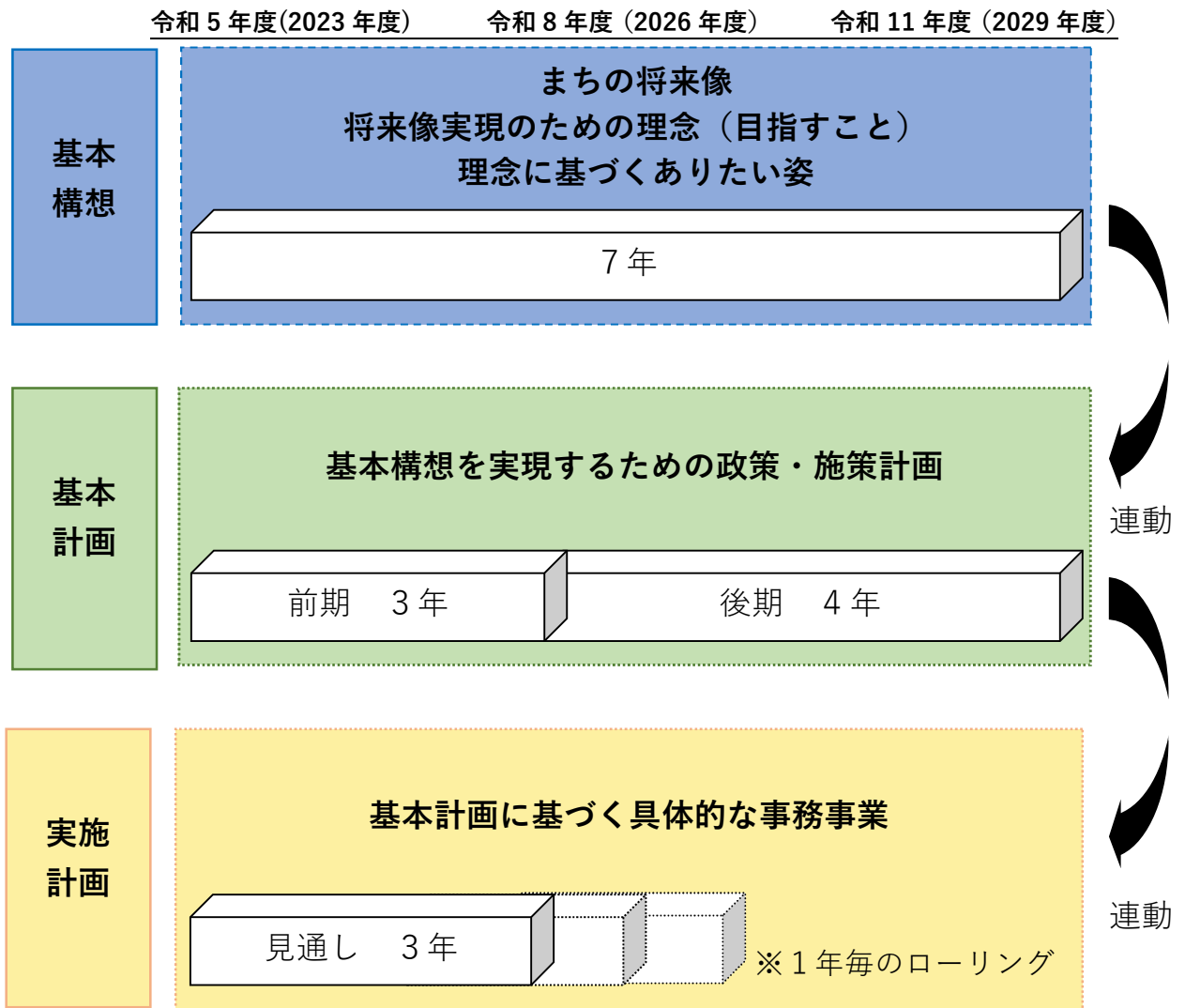
計画期間は、前期を令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの3年間とし、後期を令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)までの4年間とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的な事務事業を示すものです。

計画期間は、その時の現状や課題を的確に捉えるとともに、市民ニーズが高く、また、より大きな政策効果を得られるものを計画的に実施していくため3年間とし、毎年、内容の見直しを行います。

<総合計画の構成イメージ>



第4節 指標の設定における評価・改善

第3次天草市総合計画は、市民と行政がともにつくり上げる計画です。この達成状況を市民と行政が共有し、評価と改善を行っていくために指標を設定します。

また、「基本構想の指標」、「基本計画の指標」、「実施計画の指標」の3つの指標を連動させ、分析し、評価を行うことで総合計画の実行性を高めていきます。

なお、基本構想のありたい姿の実感度や実現度、基本計画の政策および施策計画の取り組み状況等を踏まえ、ロジックモデル※を意識して「やり方の改善」「やることの改善」を明確にし、毎年総合計画の見直しを行い、必要に応じて総合計画の改定を行います。

ロジックモデル※とは…資源を活用し（インプット）、活動し（アウトプット）、成果を生み出す（アウトカム）という流れを示したものです。

1 基本構想の指標

基本構想には、将来像の実現に向けた現状を測る指標として、5つの理念（目指すこと）に基づくありたい姿を指標項目として設定します。測り方として、ありたい姿の実感度と、成果指標による実現度を用いて総合的に評価します。

2 基本計画の指標

基本計画には、各政策に基づく施策計画を掲げ事業に取り組むこととしており、この施策計画ごとに「成果指標（項目と目標値）」を設定します。測り方として、市独自の調査、統計データ、政策に関する関係機関等が持つデータなど確実にデータとして現状値が把握できる数値を設定し評価します。ただし、一部の計画には、市政アンケートの結果を用います。

なお、「成果指標」は、基本構想におけるありたい姿の実現度を測る指標としても用いることとします。

3 実施計画の指標

実施計画では、施策計画を実現するために具体的な事務事業に取り組んでいきます。指標としては、「活動指標（項目と目標値）」を設定します。測り方として、事務事業を実施するにあたり定めた活動指標の実績値を把握し評価します。

《天草市総合計画におけるロジックモデル》

活動指標（アウトプット）：現状や課題に対して実施計画（事務事業）を考え、取り組みます。

↓

成果指標（直接アウトカム・中間アウトカム）

：様々な事務事業の取り組みによって、課題が改善されます。

↓

ありたい姿（最終アウトカム）：課題が改善されたことで、ありたい姿の実現につながります。

天草市の概要

第1節 位置と地勢

本市は、熊本県南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草上島と天草下島および御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置しています。県庁所在地の熊本市からは、車で約2時間を要し、最南端の牛深地域までは更に約1時間を要します。また、九州西岸地域の拠点となる位置にあります。

地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道などが配置・整備されています。

主な産業は、温暖な気候を活かした農業や、豊かな水産資源を活かした漁業です。また、雲仙天草国立公園に指定された自然景観、世界遺産に登録された崎津集落や文化財など、多くの地域資源にも恵まれています。

第2節 面積および土地利用

本市の総面積は 683.82 km² (令和4年(2022年)4月1日現在、国土地理院) で、熊本県内市町村の中で最大を誇り、県土面積の約9%を占めています。

土地利用については、全体の67.6%を山林が占めており、また、農地は7.4%、宅地・道路用地は6.4%となっています。また、本渡地区と牛深地区に市街地があり、ほかの地区は限られた平坦部に集落が点在している状況です。

■地目別土地面積(令和元年(2019年)10月1日現在) (単位: ha、%)

総面積	田		畑		山林		原野	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
68,382	3,060	4.5	2,010	2.9	46,214	67.6	12	0.0

河川・水路		道路		宅地		その他	
面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
3,449	5.0	2,524	3.7	1,870	2.7	9,243	13.5

(資料: 土地利用現況把握調査)

※割合は、少数第2位を四捨五入したものであり、合計しても必ずしも100とはなりません。

第3節 人口

1 人口および世帯数

令和2年(2020年)国勢調査の総人口は75,783人で、前回調査(平成27年(2015年))と比較して6,956人(約8.4%)減少しています。また、平成27年に推計した人口予測(76,323人)よりも540人下回っています。

世帯数は31,873世帯で前回調査に比べて1,351世帯減少しています。1世帯当たりの人員も2.38人と減少を続けているほか、高齢者のみの世帯が11,687世帯と総世帯の36.7%を占めています。

■人口と世帯数の推移 (単位：人、戸)

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人口	96,473	89,065	82,739	75,783
世帯数	35,426	34,272	33,224	31,873
世帯当たり人員	2.72	2.60	2.49	2.38

(資料：国勢調査)

■高齢者のみの世帯数の推移 (単位：戸、%)

	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率
総世帯数	35,426	-	34,272	-	33,224	-	31,873	-
高齢者のみの世帯	9,819	27.7	10,252	29.9	11,004	33.1	11,687	36.7
一人暮らしの世帯	4,899	13.8	5,244	15.3	5,663	17.0	6,041	19.0
夫婦のみの世帯	4,920	13.9	5,008	14.6	5,341	16.1	5,646	17.7

(資料：国勢調査)

2 年齢階層別人口

年齢階層別人口は、令和2年（2022年）国勢調査によると年少人口（0～14歳）8,447人（11.1%）、生産年齢人口（15～64歳）36,097人（47.6%）、老年人口（65歳以上）31,239人（41.2%）です。県平均と比べてみると、生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっています。経年的にみても、年少人口と生産年齢人口は減少する一方、老年人口は増加しており、少子高齢化の進行が顕著となっています。

■総人口および年齢階層別人口の推移

(単位：人、%)

	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		令和2年 県構成比
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
総人口	96,473	100.0	89,065	100.0	82,739	100.0	75,783	100.0	100.0
0～14歳	13,514	14.0	11,288	12.7	9,832	11.9	8,447	11.1	14.2
15～64歳	53,127	55.1	47,773	53.7	42,098	50.9	36,097	47.6	59.8
65歳以上	29,816	30.9	29,868	33.6	30,809	37.2	31,239	41.2	26.0

(資料：国勢調査)

※総人口には年齢不詳者を含むため、年齢階層別人口の合計とは一致しません。

3 産業別就業者数

産業別就業者数は、令和2年（2022年）国勢調査によると第1次産業就業者4,294人（12.2%）、第2次産業就業者5,832人（16.6%）、第3次産業就業者24,815人（70.7%）です。県平均と比較すると、第1次・第3次産業が高い割合を示している一方、第2次産業の割合が低くなっています。

また、経年的にみると、就業人口総数の減少に伴い、すべての産業においても就業者は減少している状況にあります。

■産業別就業者数の推移

(単位：人、%)

	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		令和2年 県構成比
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
就業人口総数	43,118	100.0	38,904	100.0	37,456	100.0	35,076	100.0	100.0
第1次産業	7,128	16.6	5,779	15.0	5,064	13.5	4,294	12.2	8.9
第2次産業	8,390	19.5	6,460	16.8	6,290	16.8	5,832	16.6	21.2
第3次産業	27,533	63.9	26,292	68.2	26,079	69.7	24,815	70.7	69.9

(資料：国勢調査)

※就業人口総数には産業分類不能者を含むため、就業人口総数の合計とは一致しません。

第4節 産業構造

市町村内総生産

令和元年度（2019年）市町村民経済計算における市内総生産額は、平成30年度（2018年）と比較して、総生産で2.5%増加しています。

産業全体で見ると2.7%の増加となっており、産業項目別では、建設業において30.1%と大きく増加し、ついで運輸・郵便業が9.6%、専門・科学技術、業務支援サービス業が6.9%の増加となっています。減少が大きかったのは農業で14.0%減少し、次に宿泊・飲食サービス業が4.9%、林業が4.4%減少となっています。

■市内総生産の状況

（令和4年5月31日公表）

項目	実数			対前年度増加率		増加寄与度
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	
1 農業	5,871,218	5,169,955	4,444,860	▲ 11.9	▲ 14.0	▲ 0.3
2 林業	1,048,448	1,066,396	1,018,981	1.7	▲ 4.4	▲ 0.0
3 水産業	7,545,821	6,837,539	6,750,133	▲ 9.4	▲ 1.3	▲ 0.0
4 鉱工業	13,377,810	12,830,050	12,649,357	▲ 4.1	▲ 1.4	▲ 0.1
5 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	15,908,452	11,950,968	12,551,521	▲ 24.9	5.0	0.3
6 建設業	12,259,035	13,263,968	17,252,552	8.2	30.1	1.8
7 卸売・小売業	24,213,160	23,870,506	23,632,863	▲ 1.4	▲ 1.0	▲ 0.1
8 運輸・郵便業	13,914,733	13,564,714	14,867,273	▲ 2.5	9.6	0.6
9 宿泊・飲食サービス業	7,574,321	7,406,214	7,042,792	▲ 2.2	▲ 4.9	▲ 0.2
10 情報通信業	3,390,602	3,285,385	3,356,853	▲ 3.1	2.2	0.0
11 金融・保険業	7,622,942	8,577,962	8,926,857	12.5	4.1	0.2
12 不動産業	21,276,702	21,860,376	21,180,442	2.7	▲ 3.1	▲ 0.3
13 専門・科学技術、業務支援サービス業	8,675,281	9,165,830	9,795,770	5.7	6.9	0.3
14 公務	17,392,052	17,480,445	17,396,939	0.5	▲ 0.5	▲ 0.0
15 教育	12,036,353	11,588,919	11,873,362	▲ 3.7	2.5	0.1
16 保健衛生・社会事業	40,188,658	39,812,967	40,684,950	▲ 0.9	2.2	0.4
17 その他のサービス	10,435,061	10,230,577	10,436,075	▲ 2.0	2.0	0.1
18 小計(1~17)	222,730,648	217,962,772	223,861,581	▲ 2.1	2.7	2.7
19 輸入品に課される税・関税	3,672,486	3,850,750	3,893,817	4.9	1.1	0.0
20 (控除)総資本形成に係る消費税	2,161,870	2,189,044	2,531,001	1.3	15.6	0.2
21 市町村内総生産(18+19-20)	224,241,265	219,624,478	225,224,397	▲ 2.1	2.5	2.5
(税額調整前)第1次産業	14,465,486	13,073,889	12,213,975	▲ 9.6	▲ 6.6	▲ 0.4
(税額調整前)第2次産業	25,636,845	26,094,019	29,901,909	1.8	14.6	1.7
(税額調整前)第3次産業	182,628,317	178,794,864	181,745,697	▲ 2.1	1.7	1.4

※単位四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(単位:千円、%)

第5節 財政状況

本市の財政状況における歳入と歳出です。歳入において税収は、人口減少はあるものの安定した額で推移し、歳入の概ね4割を占める地方交付税は、令和3年度においては、一時的に増加しているものの、平成28年度から令和2年度にかけて段階的縮減の影響で減少しています。市の借入金である市債は、道路や公共施設等を建設する際の財源ですが、将来負担の増加を抑制するために、毎年度、公債費の元金償還額を超えない範囲で借り入れるよう努めています。

また、歳出では、人件費において天草市行政経営改革大綱に沿った職員数の削減を行っており、決算額も減少しています。社会保障費である扶助費においては、概ね横ばいで推移していましたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により国の施策の拡充などで増加しています。公債費については、令和元年度において一時的に増加しましたが、金利の低下、借入額の抑制により概ね減少しています。公共施設整備を行う投資的経費は、年度により増減がありますが、これは、「天草市庁舎建設事業」、「天草市複合施設整備推進事業」、「熊本天草幹線道路連絡街路事業」など大型事業の影響によるものです。

【歳入】

(単位：百万円)

年 度	平成 18 (2006)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
市税	7,459	7,407	7,535	7,583	7,564	7,627	7,593	7,473
譲与税・交付金	2,847	2,321	2,079	2,174	2,225	2,174	2,459	2,762
地方交付税	23,910	25,811	25,094	23,844	23,292	23,287	22,949	23,733
分担金・負担金	583	606	584	580	541	455	333	264
使用料・手数料	912	750	739	685	670	669	613	617
国県支出金	7,600	10,013	10,708	11,215	9,871	10,639	21,946	15,494
財産収入	96	122	262	168	134	123	117	184
繰入金	13	1,705	1,047	3,766	4,306	2,715	2,543	1,365
寄附金・繰越金・諸収入	2,665	2,654	4,090	3,550	3,541	3,804	4,002	5,919
市債	4,847	5,602	4,440	5,904	6,852	9,211	5,351	5,500
歳入合計	50,932	56,990	56,578	59,469	58,996	60,704	67,905	63,312

【歳出】

年 度	平成 18 (2006)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
人件費	10,497	8,622	8,624	8,302	8,203	7,859	7,782	7,031
扶助費	7,028	10,247	10,822	10,994	10,789	10,986	11,077	12,607
公債費	7,708	6,807	7,021	6,884	6,763	7,217	7,124	7,035
物件費	4,043	4,628	4,873	5,262	5,094	5,576	6,953	7,123
補助費等	5,340	6,331	6,852	7,752	7,714	7,544	16,456	7,956
繰出金	5,364	6,719	5,812	4,811	4,965	4,819	4,848	5,030
積立金	1,296	868	1,511	2,208	2,389	1,945	1,841	3,908
投資的経費	7,626	8,949	7,722	9,856	9,807	12,589	7,826	8,524
その他	435	573	436	393	463	544	480	521
歳出合計	49,337	53,746	53,674	56,462	56,187	59,079	64,388	59,736

※数値は、決算数値。

※金額は表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

天草市を取り巻く社会情勢と課題

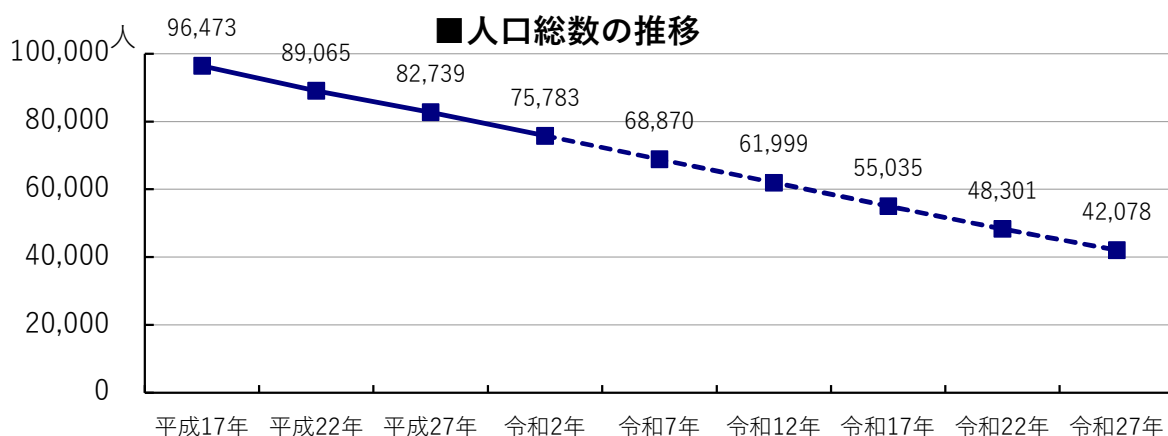
◎人口減少および少子高齢化の進行

我が国の総人口は、令和2年(2020年)の国勢調査の確定値では1億2,614万6,099人と、平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少しています。特に出生数の減少は急速に進み、令和2年(2020年)の出生数は過去最少の83万1,824人となるほか、生産年齢人口の割合は総人口の半数程度59.2%まで落ち込む一方で、高齢化は進み、総人口に占める65歳以上の割合は28.7%となっています。

将来を支える子どもの減少および働き手である生産年齢人口の減少と高齢化の進行は、人口構造の変化をもたらし、労働力人口の減少を始めとする経済活動の縮小や地域コミュニティの活力低下、社会保障費の増大など、産業構造のみならず生活基盤の維持にも影響を及ぼすものと考えられます。

本市においても同様の状況であり、平成17年(2005年)から令和2年(2020年)までに20,690人減少し、今後、令和12年(2030年)には61,999人まで減少すると予測しています。そのような状況では、担い手不足による経済やまちづくり活動が停滞し、地域の活力が低下することが危惧されます。人口減少を緩やかなものとするためにも、子どもを産み育てやすい支援の充実、雇用の場の確保、移住・定住の更なる促進に取り組むほか、誰もが生きがいを持ち、全ての人が元気に活躍し続けながら安心して暮らせる仕組みづくりが求められています。

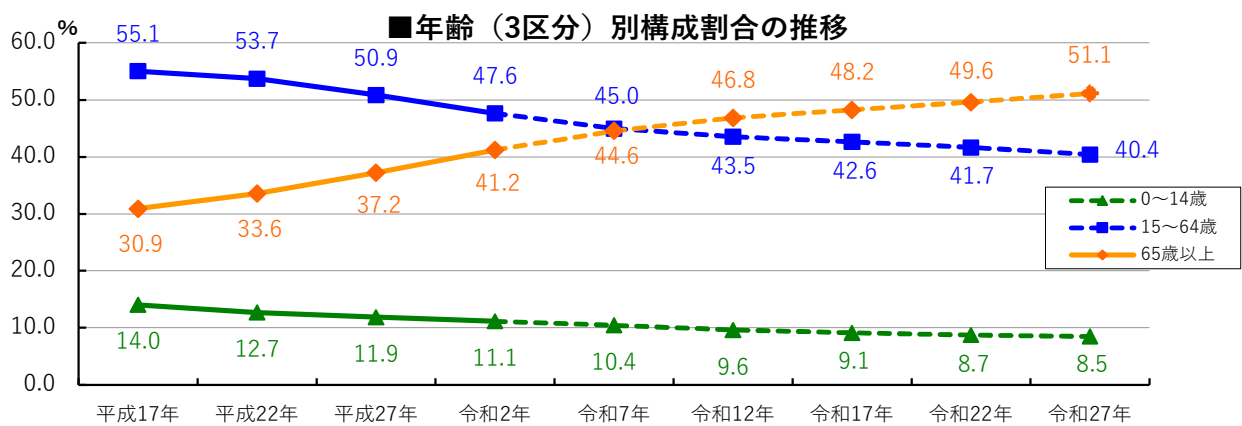
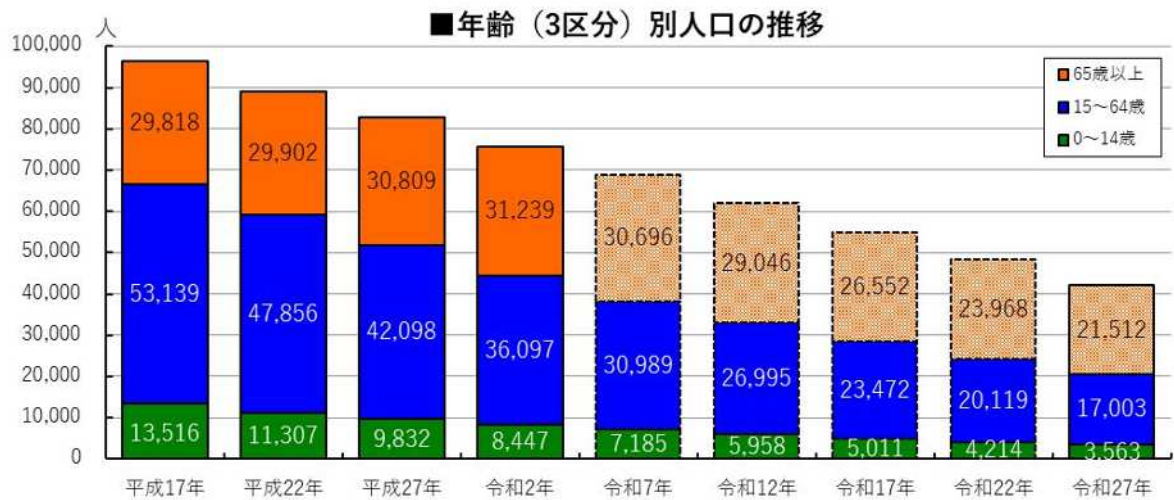
■天草市の人口総数の推移



※令和7年度(2025年)以降は、平成27年(2015年)～令和2年(2020年)年国勢調査の推移を基に、コーホート変化率法を用いて独自に算出した数値。

※コーホート変化率法：人口を年齢別に5歳ごとの階層に分け、各年齢層が5年ごとに1階層上がる際、どれだけ増減するかを計算する人口推計の一般的な方法として広く用いられています。

■天草市の年齢別人口と構成割合の推移



○地域経済を支える施策づくり

本市の生産年齢人口が減少し続ける中、併せて労働力人口の減少と高齢化が進行しており、特に一次産業における労働力不足が顕著な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症は、人々の行動抑制による経済活動の低下や個人消費の落ち込みなど、本市の地域経済や産業、市民の暮らしに大きな影響をもたらしています。

これからの地域経済を発展させるためには、強みである豊富な地域資源を活かした産業の振興を図るほか、地域産業を担う人材の確保に向けた事業承継への取り組みや若者の地元就職促進、移住・定住者等の多様な人材を受け入れる環境づくりなど、地域経済を支えるさまざまな施策を推進する必要があります。

このほか、首都圏への一極集中傾向が継続する一方、デジタル技術を活用した働き方の変化に加え、地方の自然環境の中で生活することへの関心の高まり等により、地方に進出する企業や移住して起業する者など、新たな人の流れも生まれてきています。このような流れを的確に捉えたうえで、対応していく産業分野の誘致も積極的に進めていくことが求められます。

○共助による地域活動の推進と多様性を認め合う社会づくり

本市では、地域社会活動として、各地域において独自のさまざまな活動が行われています。しかしながら、地域活動を支える人口の減少と高齢化によって、今後も継続して活動していくことが困難となり、地域においてはコミュニティの維持が危ぶまれることが予想されます。地域が主体となって地域活動に取り組めるよう、地域における人々のつながりづくりや共助による活動の推進に向けた支援が求められます。

また、一方、ライフスタイルや個人の価値観は多様化しています。お互いが認め合い、支え合いながら、誰もが活躍できる社会づくり、生きがいを持った暮らしができる環境づくりに向け、市民と行政がつながり、共に多様性を認め合う社会づくりに取り組む必要があります。

○シビックプライドによるまちづくり

人口減少、過疎化が進む中であっても、本市はもとより各地域のコミュニティを維持、活性化して行くためには、一人ひとりが地域への愛着と誇り、共感を持ち、地域をより良くすることへの関わりをもつシビックプライド※の醸成が必要です。シビックプライドを持って、「地域（まち）を知る」取り組みを推進し、住み慣れた地域で市民とともにつながり、また、市民と行政がパートナーとなって地域の進むべき方向性を考え、協働して「みんなで創るまちづくり」が求められています。

※シビックプライドとは：まちへの「誇り」、「愛着」、「共感」を持ち、地域をより良くすることに自分自身が関わっているという当事者意識を持っている考え方を示すものです。

○脱炭素、循環型社会、地球環境保全への対応

地球温暖化やマイクロプラスチックによる海洋汚染などの環境問題は、世界共通の課題となっています。本市においても、地域特性を踏まえた自然共生社会の実現、循環型社会の実現、温室効果ガス排出を抑制するなど、市民や事業者と協調して、地域総ぐるみで歩みを進めていく必要があります。

また、本市は雲仙天草国立公園に指定され、美しい自然の景観や野生の動植物、歴史文化などの魅力にあふれています。これらの豊かな自然を守り、保全しながら自然と触れ合う機会を後世に伝えていかなければなりません。

○「誰ひとり取り残さない」SDGs 社会の実現

持続可能な開発目標（SDGs）は平成 27 年（2015 年）の国連サミットで採択された、令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。SDGs の理念は、「誰ひとり取り残さない」であり、貧困の解決、健康と福祉、教育、ジェンダー平等などの社会目標、エネルギー、気候変動、海・陸の豊さを守るなどの環境目標、雇用、産業、消費などの経済目標が 17 の目標として体系的に整理されています。

SDGs の推進は国を挙げて進められており、本市においても、SDGs の達成に取り組むことは地方創生の実現に資するものでもあることから、行政、市民、事業者が一体となって取り組んでいくことが求められます。総合計画を始めとする各種計画の中で、政策や施策計画との関連付けを行い、SDGs の実現に向けて積極的に取り組む必要があります。

○効果的な行財政運営の推進

本市を取り巻く社会環境の変化はめまぐるしいものがあります。新型コロナウイルス感染症は人々の働き方や生活様式、価値観に至るまで多大な影響を与え、また、近年の異常気象は、浸水被害や土砂災害等の大規模な自然災害をもたらすなど、市民の命を脅かす甚大な影響を与えています。さらには、人口減少や高齢化社会への対応、地域経済の発展に向けた取り組みなど、刻々と変化する社会情勢に的確に対応できる行政運営の体制構築が求められています。

このような状況に対応し、限られた職員数の中で最大限の効果を生み出すためには、市民の市政への参画と協働による行政運営、D X（デジタルトランスフォーメーション）※推進による効率かつ効果的な行政運営の推進、将来にわたる安定した財政運営を進める必要があります。

※「D X（デジタルトランスフォーメーション）」とは、モノやサービスがデジタル化により便利になり効率化された結果、デジタル技術が浸透するまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味します。

基本構想

まちづくりの将来に向けて

第1節 私たちが目指す天草市の将来像

将来にわたって夢と希望に満ちあふれた宝の島の実現に向けて、市民と行政がともに知恵を出し合い、共に創るまちづくりを目指し、第3次天草市総合計画の将来像を次のように定めます。

将来像

ともしつながら 幸せ実感 宝の島“天草”

天草市には、人情豊かな“ひと”と美しい自然や豊富な農林水産物、受け継がれてきた歴史や伝統文化など、多くの誇れる“地域資源”があります。これは素晴らしい宝です。

その中でも一番の宝である私たち“ひと”が地域を見つめ直し、何事にも他人ごとではなく“自分のこと・みんなのこと”としての気持ちをもつことが大切です。“ひと”が多様な価値観を認め合いながらともに手を取り合い、ともにチカラを合わせ、ともに地域資源を磨き上げていくことで、より光輝く魅力ある宝の島“天草”で日々暮らせることの幸せが実感できている姿を目指し、将来像を『ともしつながら 幸せ実感 宝の島“天草”』と定めます。そして、誰もが天草に誇りを持ち、心豊かに暮らせ、いつまでも住み続けたいと思える天草市を目指します。

※市民と行政がともにつくり上げる計画とするため、「私たち＝市民と行政」という表現を用いています。

第2節 将来像の実現のための5つの理念（目指すこと）

将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”」の実現に向け、市民と行政が共有する理念として5つの理念を定めます。

《理念》 ともに学びともに育つまち

天草の将来像を描くのは私たちという気持ちを持ち、ともに学び、ともに手をたずさえ、地域のつながりを深め、一人ひとりが自ら考え行動し活躍できるまちを目指します。また、誰もが歴史と文化を感じ、多様性を認め合い、感謝の気持ちを持ち、天草に愛着と誇りをもてるまちを目指します。

《理念》 つながり稼げるまち

天草の農林水産業や商工業、観光業などの様々な産業がつながり、域内経済が好循環する新たな経済社会の仕組みを生み出し、“なりわい”を創出するとともに、誰もが安心して働ける場所があるまちを目指します。

《理念》 やさしさと安心のまち

天草の未来を担う子どもたちを育み、私たち一人ひとりがいつまでも元気に暮らし、お互いにやさしさと思いやりの気持ちを持ち、地域ぐるみで助け合い、支え合い、安心して住み続けられるまちを目指します。

《理念》 自然と共生するまち

天草の恵まれた自然を愛し、学びを通して自然環境の保全や自然資源の活用に取り組み、自然と共に生きるまちを目指します。また、様々な分野と連携した取り組みにより、脱炭素社会の実現に向けたまちを目指します。

《理念》 挑み続ける行政経営に取り組むまち

行政は、市民の視点に立ち、社会のあらゆる変化に部署を越えて総合力で対応するとともに、職員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる組織づくりを目指します。また、安定した財源の確保と的確な投資による健全な財政運営を目指すとともに、効率的かつ効果的な行政システムにより、挑み続ける行政経営を目指します。

第3節 天草市のありたい姿

将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”」を実現するため、理念（目指すこと）に基づく『ありたい姿』を19掲げます。

理念：ともに学びともに育つまち

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています

地域の個性や特色など強みを生かした協働による地域づくり活動の推進や、多様化・複雑化する課題を共有し、様々な分野で経験・知識・スキルを持つNPO等の市民活動団体などによる活発な市民活動が展開されるまちとなっています。

2. 多様性を認め合い、互いを尊重するまちになっています

性別の違いをはじめ、高齢者、障がいのある人、外国人、性的マイノリティなど多様なニーズや課題に配慮され、また、女性の参画する機会が拡大するなど、一人ひとりの意識が向上し、誰もが多様性を認めあい、互いを尊重するまちとなっています。

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます

充実した教育環境の中で子どもたちが学んでいるとともに、様々な知恵や特技を持つ人材の発掘、専門的知識を持つ大学等との連携により、地域を担う人材の育成が行われています。また、子どもから大人まで生涯にわたり誰もが学ぶことができるよう多様な学びの機会が提供され、学習活動の成果を地域社会で生かすことができるまちとなっています。

4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」をはじめとしたキリシタンの歴史のほか、各地域には、国県市指定の文化財や地域固有の祭り、伝統芸能などがあります。本物の文化、芸術に触れる機会がつけられ、歴史や文化的価値が再認識されるとともに、市民が天草に誇りを持ち、歴史と文化が次世代に継承されるまちとなっています。

理念：つながり稼げるまち

5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています

技術取得を含めた新規就業者への支援や生産基盤の整備、労働の省力化などの環境整備によって、豊かな自然の中から良質な農林水産物が生産されています。また、生産性の向上や製品のブランド化がなされているまちとなっています。

6. ひとつづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります

これまで培われてきた事業の承継や企業誘致の推進、リスクリング※による多様な希望にこたえる働き方の創出によって、ひとつづくり・ものづくりが進められています。また、生産性の向上のための経営改善等による安定した経営支援により、やりがいをもって働ける場所があるまちとなっています。

リスクリング※とは…新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要な技術的な能力を獲得する／させること
(経済産業省資料より)

7. 魅力ある天草産品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています

地産地消によって天草の魅力ある農林水産物や加工品の購入が個人のみならず地元企業においても促進され、また、生産されることで域内での経済循環が図れるとともに、天草産としての商品力と発信力が高まっています。さらに、生産・加工・流通・販売の一連の流れがつながることによって、販売力が向上し、域外への新たな販路が広がっています。

8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています

美しい自然や歴史・文化、美味しい食など多様な地域資源に市民が自信と誇りを持ち、観光事業者、行政とともに主体的かつ継続的にその価値を伝え、市全体でのおもてなしにより観光客に優しく魅力にあふれた観光のまちとなっています。

理念：やさしさと安心のまち**9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています**

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての人が健康で生きがいを持ち、日々生き生き過ごすことができます。また、自分でできることは自分で行い、周りの人とともにできることはお互いに助け合い、支え合いながらやさしさの中で暮らせるまちとなっています。

10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています

安心して妊娠・出産し、産み育てられ、これからを担うすべての子どもたちが夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長できるまちとなっています。さらに、生まれてから学校教育を終えるまで、子どもと子育て家庭を地域社会全体で支え合い、「子育てするなら天草市」と言われるまちとなっています。

11. 市民が安心して暮らせる環境ができています

日々の暮らしには欠かせない生活基盤が整い、景観に配慮したまちなみとなっています。また、機能的な道路、移動に必要な公共交通、上下水道、情報基盤などのライフラインの利便性が維持、向上し、誰もが安心して暮らせるまちとなっています。

12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています

異常気象による災害などに備え、「自分の身は自分で守る」、「地域ぐるみでの防災」への支援体制の充実が図られています。また、犯罪や交通事故のない安心安全なまちづくりに全ての人が協働したまちとなっています。

13. 天草での暮らしが共感され、多くの人が移住・定住し暮らしています

田舎暮らしに憧れ、移住を希望する人に、天草の豊かな自然などの魅力や子育て支援策などの情報が行き届き、住まいや就業など多様化する相談にきめ細やかなサポートが行われ、多くの人が移住・定住しているまちとなっています。

理念：自然と共生するまち**14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています**

自然環境を意識した一人ひとりの保全活動や、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス抑制など、脱炭素社会の実現に向けたさまざまな取り組みがつながり、また、人と自然が共生した豊かな自然が地域の財産として後世に引き継がれているまちとなっています。

15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

排出されるごみが適切に処理され、資源として活用されることで自然への負荷が軽減されています。また、一人ひとりの取り組みによって、資源の循環と快適な生活環境のまちづくり、自然とともに創るまちづくりが進められています。

16. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています

天草の風光明媚な景観や豊かな生態系など魅力ある自然資源を知り、学ぶことで天草の自然を誇りに思うことにつながっています。また、そのための学びの場、情報発信の場、交流の場が図られ、人と自然がつながることで更なる魅力向上につながっています。

理念：挑み続ける行政経営に取り組むまち**17. あらゆる社会変化に対応する行政運営ができています**

刻々と変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民一人ひとりが幸せを実感しながら生き生きとした暮らしを営むことができる行政運営が行われ、また、市民とともにつながり、将来像の実現に向けた行政運営を行っています。

18. 高い経営意識を持った財政運営ができています

人口減少などによる普通交付税の減少など一般財源の減少が予測される中、行政においては、様々な財源の確保と重点的かつ効果的な配分といった高い経営意識を持つとともに、市民とともに行財政改革に取り組み、限りある財源を有効活用した持続可能で健全な財政運営を行っています。

19. 市有財産が効率的かつ効果的に活用されています

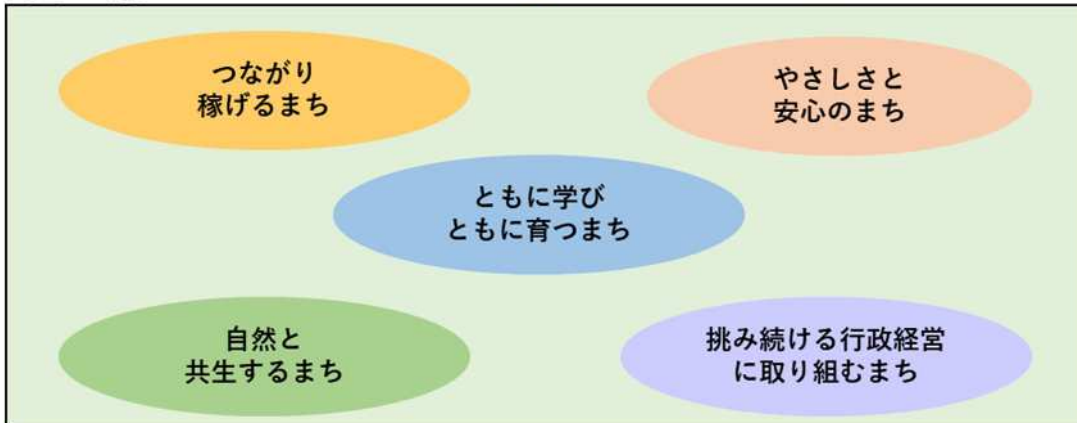
本市が所有する多くの施設が、廃止・統廃合・複合化等により最適な配置がなされ、廃止等されたもので今後も利活用できる施設は、地域または事業者による民間活用が行われています。また、真に必要な施設は、計画的な改修等により、施設としての機能が向上され、整理・統合・複合化による施設の効率的かつ効果的な活用が行われています。

〈総合計画基本構想の体系イメージ〉

将来像

ともしつながらり 幸せ実感 宝の島“天草”

理念



ありたい姿

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています
2. 多様性を認め合い、互いを尊重するまちになっています
3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています
6. ひとつづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
7. 魅力ある天草産品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています
10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています
11. 市民が安心して暮らせる環境ができています
12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています
13. 天草での暮らしが共感され、多くの人が移住・定住し暮らしています
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています
15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています
16. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています
17. あらゆる社会変化に対応する行政運営ができています
18. 高い経営意識を持った財政運営ができています
19. 市有財産が効率的かつ効果的に活用されています

第4節 将来推計

1 総人口

本市の総人口は、今後も減少傾向が続き、令和11年（2029年）には63,373人になると予測しています。

年少人口は出生数の低下により年々減少し、また、老年人口の割合は平成27年（2015年）に37.2%、令和11年（2029年）には46.4%となり、平成27年（2015年）と比較して9.6ポイント上昇しますが、老年人口数は徐々に減少していくと予測されます。また、生産年齢人口（15歳～64歳）は今後も減少し続けることが予測されますが、子育て支援策や健康寿命の延伸などの取り組みのほか、地場産業の振興による雇用の場の確保、移住・定住の促進などにより、計画目標年次（令和11年）の人口を **65,000人** と設定します。

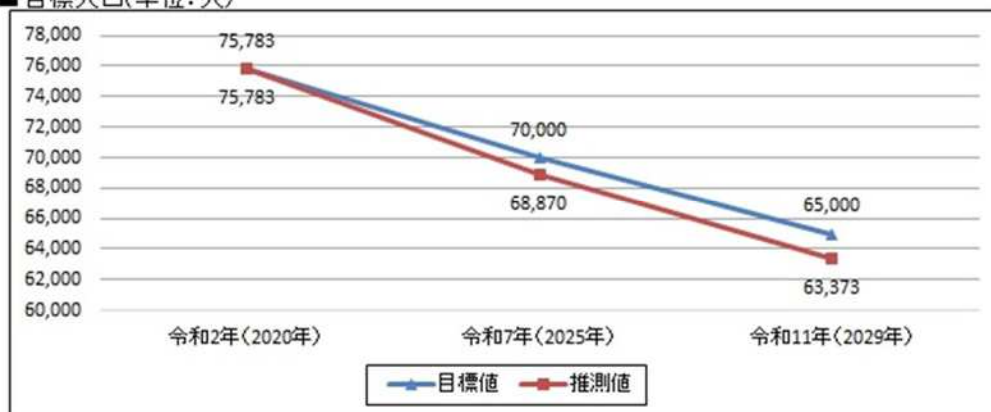
■総人口および年齢階層別人口の推移と見通し

（単位：人、％）

	平成27年(2015年)		令和2年(2020年)		令和7年(2025年)		令和11年(2029年)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	82,739	100.0	75,783	100.0	68,870	100.0	63,373	100.0
0～14歳	9,832	11.9	8,447	11.1	7,185	10.4	6,203	9.8
15～64歳	42,098	50.9	36,097	47.6	30,989	45.0	27,794	43.9
65歳以上	30,809	37.2	31,239	41.2	30,696	44.6	29,376	46.4

※平成27年（2015年）～令和2年（2020年）については国勢調査結果の数値、令和7年（2025年）～令和11年（2029年）はコーホート変化率法による推計数値。

■目標人口(単位:人)



2 就業人口

15歳以上の人口に対する就業率は、平成27年（2015年）は51.4%でしたが、令和2年（2020年）は52.4%と1.0ポイント増加しています。今後、労働力人口は減少していくことが想定されますが、産業の振興や企業誘致など魅力ある雇用の場の確保により、計画目標年次（令和11年）における就業人口総数を **32,000人**と設定します。

■総人口および就業人口（15歳以上）の推移と見通し

（単位：人、％）

	平成27年(2015年)		令和2年(2020年)		令和7年(2025年)		令和11年(2029年)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	82,739	100.0	75,783	100.0	68,870	100.0	63,373	100.0
15～64歳	42,098	50.9	35,883	47.3	30,761	44.7	27,605	43.6
65歳以上	30,809	37.2	31,011	40.9	30,335	44.0	28,940	45.7
15歳以上計	72,907	88.1	66,894	88.3	61,096	88.7	56,545	89.2
就業人口総数	37,456	51.4	35,076	52.4	32,831	53.7	31,150	55.1

※平成27年（2015年）～令和2年（2020年）については国勢調査結果の数値、令和7年（2025年）～令和11年（2029年）はコーホート変化率法による推計数値。

第5節 財政予測

本市の長期的な財政運営については、地方交付税が令和3年度（2021年度）から市町合併による特例期間が完了したことによって減額され、歳入に見合った財政運営が求められます。限りある財源を有効に活用するためには、自主財源の確保を推進するとともに、特に物件費・補助費等の単独事業については、トータルシステムを活用した事業の選択を行う必要があります。

また、合併特例債の発行期間が、令和7年度（2025年度）まで延長されたことに伴い、大型事業および公共施設の老朽化対策事業の実施については年度間での平準化を行うことで、後年度負担を考慮する必要があります。

■年次別財政計画（令和4年度改定）

【歳入】

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市 税	7,373	7,435	7,215	7,188	7,163	6,953	6,930	6,908
譲 与 税 ・ 交 付 金	2,563	2,600	2,618	2,618	2,618	2,618	2,618	2,618
地 方 交 付 税	22,510	21,977	21,834	21,614	20,442	20,459	19,764	19,595
分 担 金 ・ 負 担 金	242	239	237	235	232	230	228	225
使 用 料 ・ 手 数 料	644	638	632	625	619	613	607	601
国 県 支 出 金	11,547	10,097	9,918	9,805	9,752	9,712	9,686	9,641
財 産 収 入	123	123	123	123	123	123	123	123
繰 入 金	2,196	2,535	1,619	1,933	2,990	2,016	2,331	1,899
うち財政調整基金繰入金	514	1,139	228	542	1,599	626	1,016	586
寄 付 金 ・ 繰 越 金 ・ 諸 収 入	2,657	2,427	2,422	2,417	2,412	2,407	2,402	2,397
市 債	6,472	4,545	3,125	5,358	7,217	2,920	2,920	2,920
歳 入 合 計	56,326	52,615	49,743	51,916	53,568	48,051	47,608	46,927

【歳出】

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
人 件 費	7,246	7,244	7,283	6,895	7,183	6,782	7,096	6,960
扶 助 費	11,160	11,108	11,039	10,994	10,953	10,916	10,883	10,853
公 債 費	7,026	6,875	6,623	6,325	6,130	6,281	5,524	5,262
物 件 費	7,529	7,234	7,162	7,125	7,019	6,949	6,914	6,811
補 助 費 等	7,584	7,312	7,009	6,985	6,602	6,770	6,862	6,731
繰 出 金	5,289	5,238	5,023	5,144	5,134	5,065	5,052	5,044
積 立 金	1,113	926	945	945	945	945	945	945
投 資 的 経 費	8,580	5,890	3,883	6,738	8,847	3,600	3,600	3,600
うち普通建設事業（特別分）	5,414	2,290	283	3,138	5,247	0	0	0
うち普通建設事業（一般分）他	3,166	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
維持補修費・投資出資金・貸付金	798	787	776	766	755	744	733	723
歳 出 合 計	56,326	52,615	49,743	51,916	53,568	48,051	47,608	46,927

※普通建設事業（特別分）：スポーツ拠点施設整備事業、熊本天草幹線道路連絡街路整備事業など、一時的に多額の予算が見込まれる事業

※普通建設事業（一般分）：道路や河川の整備など、継続的に予算が見込まれる事業

※令和4年度(2022年度)は当初予算数値、令和5年度(2023年度)以降は見込み数値

※金額は表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある

【財政調整基金・市債】

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
財政調整基金現在高	12,364	11,266	11,078	10,576	9,018	8,432	7,457	6,911
市 債 現 在 高	49,148	47,045	43,666	42,808	43,998	40,740	38,231	35,977

※金額は見込み数値

前期基本計画

前期基本計画

1. 前期基本計画の目的

前期計画は、基本構想において将来像として掲げた『ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”』の実現に向け、5つの理念に基づき、また、19のありたい姿の実現に向けて、計画期間（令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度））における行政経営の指針として策定するものです。

2. 前期基本計画の構成

前期基本計画では、計画期間内に取り組む政策ごとの現状と課題を整理し、それぞれに施策計画を示し、また、成果指標を設定して取り組むものです。

3. 基本構想「ありたい姿」の実現に向けた前期基本計画の「政策」と位置付け（関係図：P31～33）

基本構想における19の「ありたい姿」にかかる主となる政策を位置付け、その実現に向けて取り組みます。また、主となる政策の他にも、関連する政策を明確に位置付けることで、政策を横断的に展開し、つながりによる効果的な事業の推進に取り組みます。

4. トータルシステムの更なる推進

第2次天草市総合計画で取り組んできた「総合計画を核とした自治体経営のトータルシステム」を更に推進し、各政策および施策計画の実施にあたっては、評価、分析し、改善を図りながら取り組みます。また、引き続き各分野別計画との整合を図ります。

5. 総合計画におけるSDGsの推進

総合計画は、本市の将来像を明確に描き、これを市民と行政が共創して実現するためのまちづくり目標や基本的な方策を明らかにしたものであり、国際社会全体の持続可能な開発目標（SDGs）の目指す17の目標と目指すべき方向性は同じであることから、本計画の推進を図ることでSDGsの目標達成に資するものと位置付けられます。

総合計画では、SDGsの視点を踏まえ取り組むことから、SDGsの17の各目標に結びついていることを明確に示し、取り組みます。

■持続可能な開発目標とは（SDGs：Sustainable Development Goals）

持続可能な開発目標（SDGs）は、先進国や発展途上国、世界が一丸となって、私たちが直面するグローバルな諸問題の解決に向けて、2030年までの達成を目指した17の国際目標です。

SDGsゴール	目標・内容
	1.貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	2.飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安定保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	3.すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	4.質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う。
	6.安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	8.働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
	9.産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る。

	<p>10.人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>11.住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>
	<p>12.つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
	<p>13.気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p>14.海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p>15.陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p>16.平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法のアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

第3次天草市総合計画基本構想「ありたい姿」と前期基本計画「政策」の関係

ともに学びともに育つまち		
ありたい姿		政 策
1	地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています	1 市民が活躍する地域づくりの推進
		2 様々な分野における市民活動の推進
		≪関連する政策≫
		3 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進
		4 互いを尊重し合う人権教育・啓発の推進
		6 子どもたちの学びの充実
		7 学びの発見と人材を育成する大学との連携
		8 生涯にわたる学びの推進
2	多様性を認め合い、互いを尊重するまちになっています	3 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進
		4 互いを尊重し合う人権教育・啓発の推進
		5 とともに認め合う多文化共生社会の実現
		≪関連する政策≫
		21 障がい者（児）の自立と社会参画の推進
3	生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます	6 子どもたちの学びの充実
		7 学びの発見と人材を育成する大学との連携
		8 生涯にわたる学びの推進
		≪関連する政策≫
		1 市民が活躍する地域づくりの推進
		2 様々な分野における市民活動の推進
		3 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進
		5 とともに認め合う多文化共生社会の実現
		9 芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承
		10 世界遺産とキリシタン史の保存・活用
		11 活力ある持続可能な地域農業の振興
		12 健全な森林保全による林業の活性化
		13 資源を生かした持続的な水産業の振興
		36 自然資源を活用した地域の魅力向上
4	歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています	9 芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承
		10 世界遺産とキリシタン史の保存・活用
		≪関連する政策≫
		1 市民が活躍する地域づくりの推進
		5 とともに認め合う多文化共生社会の実現
		6 子どもたちの学びの充実
		7 学びの発見と人材を育成する大学との連携
		8 生涯にわたる学びの推進
		13 資源を生かした持続的な水産業の振興
		16 魅力ある観光の創造
		25 良好なまちなみの形成
36 自然資源を活用した地域の魅力向上		

つながり稼げるまち		
ありたい姿		政 策
5	良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています	11 活力ある持続可能な地域農業の振興
		12 健全な森林保全による林業の活性化
		13 資源を生かした持続的な水産業の振興
		≪関連する政策≫
		3 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進
		15 経済の好循環を生み出す地産地消・地産他消の推進
6	ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります	33 魅力ある天草への移住・定住促進
		14 商工業の振興と多様な働く場の創造
		≪関連する政策≫
		3 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進
		11 活力ある持続可能な地域農業の振興
		12 健全な森林保全による林業の活性化
		13 資源を生かした持続的な水産業の振興
15 経済の好循環を生み出す地産地消・地産他消の推進		
7	魅力ある天草産品が作り続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています	16 魅力ある観光の創造
		33 魅力ある天草への移住・定住促進
		15 経済の好循環を生み出す地産地消・地産他消の推進
		≪関連する政策≫
8	多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています	11 活力ある持続可能な地域農業の振興
		12 健全な森林保全による林業の活性化
		13 資源を生かした持続的な水産業の振興
		16 魅力ある観光の創造
		≪関連する政策≫
		1 市民が活躍する地域づくりの推進
		6 子どもたちの学びの充実
		9 芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承
		10 世界遺産とキリシタン史の保存・活用
		11 活力ある持続可能な地域農業の振興
		12 健全な森林保全による林業の活性化
13 資源を生かした持続的な水産業の振興		
22 スポーツ・運動の推進と交流機会の創出		
34 脱炭素社会の実現と自然環境の保全・共生		
36 自然資源を活用した地域の魅力向上		

ありたい姿		政 策
9	市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています	17 健康寿命の延伸
		18 安心して医療・介護が受けられる体制の強化
		19 ともに支え合う地域福祉の充実
		20 高齢者の生きがいがづくりの推進
		21 障がい者（児）の自立と社会参画の推進
		22 スポーツ・運動の推進と交流機会の創出
		＜関連する政策＞
		1 市民が活躍する地域づくりの推進
		2 様々な分野における市民活動の推進
		3 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進
10	安心して子どもを生み育てられるまちができています	9 芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承
		10 世界遺産とキリシタン史の保存・活用
		23 妊娠から子育てまで切れ目のない支援
		＜関連する政策＞
		1 市民が活躍する地域づくりの推進
		2 様々な分野における市民活動の推進
		3 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進
		6 子どもたちの学びの充実
		8 生涯にわたる学びの推進
		9 芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承
		10 世界遺産とキリシタン史の保存・活用
		14 商工業の振興と多様な働く場の創造
		18 安心して医療・介護が受けられる体制の強化
		19 ともに支え合う地域福祉の充実
11	市民が安心して暮らせる環境ができています	21 障がい者（児）の自立と社会参画の推進
		22 スポーツ・運動の推進と交流機会の創出
		24 生活基盤を支える機能的な道路・河川・港湾の整備
		25 良好なまちなみの形成
		26 住みやすい住環境の整備
		27 安心で持続可能な上下水道の整備
		28 情報通信環境の格差解消と情報化の推進
		29 公共交通による移動利便性の確保
		＜関連する政策＞
		18 安心して医療・介護が受けられる体制の強化
12	市民との協働による安心安全なまちづくりができています	30 災害に強いまちの形成
		31 消防・救助・救急体制の充実
		32 防犯・交通安全・消費者保護対策の推進
		＜関連する政策＞
		1 市民が活躍する地域づくりの推進
		2 様々な分野における市民活動の推進
		3 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進
		19 ともに支え合う地域福祉の充実
		24 生活基盤を支える機能的な道路・河川・港湾の整備
		27 安心で持続可能な上下水道の整備
13	天草での暮らしが共感され、多くの人が移住・定住し暮らしています	28 情報通信環境の格差解消と情報化の推進
		33 魅力ある天草への移住・定住促進
		＜関連する政策＞
		11 活力ある持続可能な地域農業の振興
		12 健全な森林保全による林業の活性化
		13 資源を生かした持続的な水産業の振興
		14 商工業の振興と多様な働く場の創造
		23 妊娠から子育てまで切れ目のない支援
26 住みやすい住環境の整備		
28 情報通信環境の格差解消と情報化の推進		

自然と共生するまち

自然と共生するまち		政 策
ありたい姿		
14 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています		34 脱炭素社会の実現と自然環境の保全・共生
		《関連する政策》
		1 市民が活躍する地域づくりの推進
		2 様々な分野における市民活動の推進
		6 子どもたちの学びの充実
		7 学びの発見と人材を育成する大学との連携
		8 生涯にわたる学びの推進
		11 活力ある持続可能な地域農業の振興
		12 健全な森林保全による林業の活性化
		13 資源を生かした持続的な水産業の振興
15 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています		35 快適な生活環境の充実
		《関連する政策》
		1 市民が活躍する地域づくりの推進
		2 様々な分野における市民活動の推進
		11 活力ある持続可能な地域農業の振興
		12 健全な森林保全による林業の活性化
		13 資源を生かした持続的な水産業の振興
16 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています		36 自然資源を活用した地域の魅力向上
		《関連する政策》
		9 芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承
		10 世界遺産とキリシタン史の保存・活用
		16 魅力ある観光の創造

挑み続ける行政経営に取り組むまち

挑み続ける行政経営に取り組むまち		政 策
ありたい姿		
17 あらゆる社会変化に対応する行政運営ができています		37 効率的かつ効果的な行政運営
		38 市政を担う組織力・職員力の強化
		《関連する政策》
		3 誰もが個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の推進
18 高い経営意識を持った財政運営ができています		39 安定した財政運営の推進
		《関連する政策》
		37 効率的かつ効果的な行政運営
		38 市政を担う組織力・職員力の強化
		40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進
19 市有財産が効率的かつ効果的に活用されています		40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進
		《関連する政策》
		39 安定した財政運営の推進

- ありたい姿** 1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています

政策 1. 市民が活躍する地域づくりの推進

現 状

- ・地域づくりを担う住民自治組織として10地域のまちづくり協議会および51の地区振興会で、地域の特色を活かした地域づくり活動が行われています。
- ・住民自治の確立と自立した地域づくりを進めるため、様々な地域コミュニティ活動が行われています。
- ・世帯構造が変化する中で、地域コミュニティ活動に対するニーズが多様化・複雑化しています。

課 題

- ・地域コミュニティ活動に対するニーズが多様化・複雑化する中で、行政による画一的なサービスだけでは限界が見えはじめています。
- ・地域の個性や特色などの強みを活かし、その魅力を磨きあげるための取り組みが必要です。
- ・住んでいる地域のことを一番よく知っている市民一人ひとりが、地域の将来像や課題を共有することが必要です。
- ・持続可能な地域づくりを行う担い手が不足しています。

施策計画

1. 協働による地域づくりの推進

- ・まちづくり協議会、地区振興会および行政区並びに地域の各種団体等を中心とした地域づくりの取り組みを支援し、協働して地域づくりを推進します。
- ・地域の個性や特色を活かした活発な地域コミュニティ活動が行えるよう、地域が主体的に取り組む先進的な地域づくり事業に対して、支援を行います。

成果指標名	現状値	前期目標値
地区振興会および地域の各種団体等が主催する地域づくり活動が活発に行われていると感じている市民の割合	41.5% (R4年度)	50.0% (R7年度)

2. 地域づくりを担う人材の育成・支援

- ・地域づくり活動を主体的に取り組む人材の育成を推進します。
- ・地域づくり活動を担う人材のネットワーク構築に取り組みます。
- ・市民一人ひとりが力を合わせて地域づくり活動に取り組むための意識啓発を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
これまでに地域活動（ボランティア含む）に役員やスタッフ等として参加したことがある市民の割合	28.3% (R3年度)	38.5% (R7年度)

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています
10. 安心して子どもを産み育てられるまちができます
12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができます
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています
15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

ありたい姿 1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています

政策2. 様々な分野における市民活動の推進

現 状

- ・地域社会における多様化・複雑化する課題については、行政による画一的なサービスでは十分に対応できず、NPO等の市民活動団体が新たな担い手となってきています。
- ・NPO等の市民活動団体は、様々な分野で多種多様な経験・知識・スキルを持ち、地域の課題解決に取り組んでいます。

課 題

- ・NPO等の市民活動団体は人材不足や活動資金不足となっているところが多く、自立かつ安定した運営基盤の強化が求められています。
- ・個人やNPO等の市民活動団体は個々の活動に留まっていることが多く、多くの人の共感を集めるための活動の情報発信や人的ネットワークの構築が必要です。

施策計画

1. 市民活動団体の運営基盤強化による活動の充実

- ・NPO等の市民活動団体の運営基盤の強化を図るため、組織運営・法人化などの相談体制の充実、セミナーの開催などの支援に取り組めます。
- ・交流会や報告会などを通じて多様な人的ネットワークの拡大を図るとともに、新たな人材発掘の取り組みや学びの場の提供を進めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
市民活動団体のうち、新たに法人化した団体数（累計）	2 法人 (R3年度)	6 法人 (R7年度)

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

- 3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができています
- 9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています
- 10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています
- 12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています
- 14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています
- 15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

政策3. 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進

現 状

- ・男女共同参画に関する意識の啓発、情報の受発信、活動・交流の拠点施設として男女共同参画センターを設置し、男女共同参画を推進する団体等と連携を図りながら、男女共同参画社会づくりに向けた各種啓発事業に取り組んでいます。
- ・市の各課が実施する施策において、男女共同参画の視点を取り込んだ事業展開を行うよう努めています。

課 題

- ・政治や行政、経済などあらゆる分野において、方針を決定したり責任ある立場への女性の登用・参画は十分には進んでおらず、男女共同参画の視点からの多様な意見が十分に反映されているとは言えません。
- ・近年各地で頻発する災害においては、性別の違いをはじめ、多様なニーズや課題に対応した配慮が求められています。
- ・男女共同参画が進まない要因として、長年にわたり人々の中に形成された固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込みなどがあります。

施策計画

1. あらゆる分野における女性の参画拡大

- ・多くの女性が方針決定の場に参画できるよう人材育成に取り組むとともに、市の審議会等における女性委員の登用率の向上を図ります。
- ・企業等に対するセミナー等を通して、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの理解を促進します。
- ・災害時の避難所対応などに男女共同参画の視点を取り入れます。

成果指標名	現状値	前期目標値
市の審議会等における女性委員の登用率	25.5% (R3年度)	31.0% (R7年度)

2. 男女共同参画社会の実現のための意識改革

- ・固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた啓発に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合	81.8% (R3年度)	84.0% (R7年度)
性別に関係なく個性と能力を発揮する機会があると感じる市民の割合	22.0% (R3年度)	25.0% (R7年度)

分野別計画

天草市男女共同参画計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています
3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています
6. ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています
10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています
12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています

政策4. 互いを尊重し合う人権教育・啓発の推進

現 状

- ・天草郡市人権教育推進連絡協議会および天草人権擁護委員協議会等の関係団体、幼稚園・保育所等、小・中学校、市民および行政等が互いに連携し、研修会の実施や学習の機会の提供、広報紙等の活用による人権教育および啓発に取り組んでいます。
- ・関係機関等と連携し、人権に係る人材の育成や相談体制の充実を図っています。

課 題

- ・人権意識の高揚を図るため、あらゆる機会を捉えて人権教育研修会の実施や学習の機会を提供するとともに、市民が自らの課題として主体的に取り組めるよう人権に係る担い手の育成を図る必要があります。

施策計画

1. 人権教育および人権啓発の効果的な推進

- ・「天草市人権教育・啓発基本計画」に基づき、関係団体、幼稚園・保育所等、小・中学校、市民および行政等が互いに連携・協力し、研修会の実施や学習の機会の提供、広報紙等の活用など人権教育および啓発に関する取り組みを推進します。
- ・市民の人権意識の高揚と人権教育の充実を図り、様々な人権問題の解決に向けた取り組みを推進します。また、多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるための担い手育成を目指します。
- ・県や関係機関等と連携を図りながら、身近な相談体制の充実を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
人権が尊重されていると感じる市民の割合	43.7% (R3年度)	51.7% (R7年度)

分野別計画

天草市教育振興基本計画、天草市人権教育・啓発基本計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています

政策5. とともに認め合う多文化共生社会の実現

現 状

- ・国際交流推進員を配置し、多文化共生および国際交流の取り組み推進のため、国際理解講座などを行っています。
- ・外国人総合相談窓口の開設や日本語教室を開催するなど、居住外国人への支援を行っています。
- ・米国エンシニータス市と姉妹都市提携、韓国忠清大学校と官学協同に関する協定を結び、学生の派遣受入れの交流を行っています。

課 題

- ・市内全域に様々な国籍、在留資格の外国人が居住しており、細やかな外国人支援サービスを届けることが困難な状況にあります。
- ・外国人も地域社会を構成する一員、対等な関係の市民という意識を誰もが持つことが必要です。
- ・国際感覚豊かな人材育成が必要です。
- ・国際交流の取り組みに広く市民が参画できる仕組み・環境づくりが必要です。

施策計画

1. 多文化共生の推進

- ・国籍や文化の違いを認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ・外国人総合相談窓口の各支所設置により、相談体制等の充実を図り、外国人が住みやすい生活環境の充実を図ります。
- ・外国人の日本語を取得する場として、また、外国人とのコミュニケーションの場として、日本語教室の拠点開催を進めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
外国人居住者が天草での生活に満足している割合	73.0% (R3年度)	81.1% (R7年度)

2. 国際化に対応した人材育成

- ・姉妹都市や連携大学等との交流を通じたグローバル人材の育成に取り組みます。
- ・市民の国際交流活動を支援します。

成果指標名	現状値	前期目標値
国際交流事業への参加者数（累計）	285人 (R3年度)	855人 (R7年度)

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています

政策6. 子どもたちの学びの充実

現 状

- ・家庭と連携して、生きる力の基礎を育む教育に取り組んでいます。
- ・「誰一人取り残さない学びの保障」を掲げ、確かな学力の向上に取り組んでいます。
- ・授業の中で積極的にICTを活用し、わかりやすい授業づくりに取り組んでいます。
- ・教育課程特例校の認可を受け、小学校1年生から外国語科学習に取り組んでいます。
- ・地域の歴史や文化、豊かな地域資源（人・もの・事）に実際に触れ、関わり合う体験的な学習を行っています。
- ・学校運営協議会など、家庭や地域と連携した教育活動を進めています。また、幼稚園、保育所等、小、中学校の連携や交流活動に取り組んでいます。
- ・特別な支援が必要な児童生徒に対して、特別支援学級や通級指導教室において個に応じた適切な指導を行っています。
- ・いじめ・不登校問題の解消・未然防止に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでいます。
- ・各種研修会や研究指定校の取り組みなどにより、教職員の指導力向上に努めています。
- ・小・中学校および公立幼稚園施設は、天草市学校施設個別施設計画および毎年の点検結果に基づき、営繕やトイレ改修工事等を計画的に行っています。
- ・学校における食物アレルギー基本方針に基づき、食物アレルギーへの対応を行うなど、安心・安全な給食を提供しています。
- ・熊本県の県産牛肉等学校給食提供推進事業と天草市の活力ある天草の水産業づくり事業を活用し、小・中学校および公立幼稚園の給食に市内で生産される食材を提供しています。
- ・共同調理場の営繕や改修工事および調理器具の更新を計画的に行っています。

課 題

- ・未来を担う子どもたちを育てるため、その「資質・能力」を家庭や地域と共有し、連携・協働した教育活動を推進していく必要があります。
- ・子どもたちが、課題に主体的に立ち向かい、他者と協働して学びを深めていくことができるような授業改善が必要です。
- ・授業におけるICTの効果的な活用を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成が必要です。
- ・グローバル社会を見据え、外国語によるコミュニケーション力の向上が必要です。
- ・幼稚園、保育所等、小、中学校の連携を充実し、それぞれの発達段階を踏まえた教育活動や円滑な接続を進めていく必要があります。
- ・特別な支援が必要な児童生徒に対して個に応じた適切な指導を行う必要があります。
- ・いじめ・不登校問題の解消に向けた取り組みの充実が必要です。
- ・教育内容の多様化やICTの普及に伴い教職員研修や指導方法の研修、実践的研究を計画的に行う必要があります。

- ・小・中学校、公立幼稚園および共同調理場の長寿命化とバリアフリー化等により安全・安心な教育環境の実現を図る必要があります。
- ・少子化が進み、園児、児童、生徒数が減少しており、少人数に対応した取り組みが必要です。

施策計画

1. 未来を担う子どもたちの育成

- ・未来を担う子どもたちを育てるため、その「資質・能力」を家庭や地域と共有し、連携・協働した教育活動を推進します。
- ・授業を子どもたちの側から構想し、学習活動の充実を図る授業改善に取り組みます。
- ・主体的・対話的で深い学びへとつながるICTの効果的な活用、児童生徒の情報活用能力の育成や外国語教育の充実を図ります。
- ・地域の歴史や文化、豊かな地域資源（人・もの・事）に触れる体験的な学習活動等、地域とともにある特色ある学校づくりを進めます。
- ・幼児期の終わりから小学校入学、また小学校卒業から中学校入学への「円滑な接続」に向け、それぞれの発達段階を踏まえた教育活動の取り組みを推進します。
- ・特別な支援が必要な児童生徒に対して個に応じた適切な指導を行います。
- ・いじめや不登校などについて、心のアンケート等の定期的な調査の実施や中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒や保護者、教職員からの相談体制の充実とともに、個に応じた居場所づくりに取り組みます。
- ・人権教育や道徳教育の充実により、生命の尊さや平和の尊さなどの普遍的な人権を大切にするとともに、一人ひとりの違いを認め合い、お互いを大切に思う心情や態度の育成を目指します。
- ・教育内容の多様化やICTの普及に対応するため、計画的に研修を実施し、児童生徒の学習指導など指導方法の向上に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数	2/4 項目 (R3年度)	4 項目すべて (R7年度)
中学3年生のCEFR A1レベル（英検3級相当）以上の取得率	28.5% (R3年度)	40.0% (R7年度)
学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合	93.7% (R3年度)	96.2% (R7年度)

2. 教育を支える環境づくり

- ・小・中学校および公立幼稚園施設については、計画的に修繕・改修等を行い、学べる環境づくりを推進します。
- ・トイレ改修、バリアフリー化等を計画的に進め、過ごしやすと感じる学校づくりに取り組みます。
- ・ICT機器等の導入の検証を行い、計画的に更新を進めます。

- ・園児、児童、生徒数の減少に対応した公立幼稚園、小・中学校の今後の在り方について、調査・研究を進めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
学校を過ごしやすいと感じる児童・生徒の割合	80.0% (R4年度)	83.9% (R7年度)

3. 学校給食の充実

- ・学校における食物アレルギー基本方針に基づき、食物アレルギーへの対応を行うなど、安心・安全な給食を提供します。
- ・地元生産者や関係機関と連携し、市内で生産された季節感ある食材を使用した給食を提供します。また、学校給食で使用した天草産食材の情報をお知らせし、家庭での食育から地産地消へつなげていきます。
- ・共同調理場については、計画的に修繕・改修等を行い、安定した給食を提供します。

成果指標名	現状値	前期目標値
品目ベースの地産地消率（天草産食材の品目）	22.7% (R3年度)	25.8% (R7年度)

分野別計画

教育振興基本計画

関連するSDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています

政策7. 学びの発見と人材を育成する大学との連携

現 状

- ・大学等が持つ人的・知的資源を活用し、多様化・複雑化する地域の課題解決や地域を担う人材の育成に取り組んでいます。
- ・専門的な分野において、連携事業に取り組んでいます。
- ・大学教授等の専門的な知見を活かし、各種審議会等の委員への登用を行っています。
- ・高校卒業後は、約9割が進学や就職のため市外へ転出しています。
- ・大学の設置又は誘致に向けた調査・研究に取り組んでいます。

課 題

- ・人口減少や少子・高齢化が進み、地域の産業やまちづくりを担う人材が不足しており、持続的な地域づくりに困難が生じることが予測されます。
- ・大学等と連携して行う講座等を「学びの場」として、その意義を伝え、より多くの参加者を募る必要があります。
- ・専門的な知識や技術を習得する機会が少ない状況にあります。
- ・大学進学等を目指す人は市外に転出せざるを得ない状況にあります。

施策計画

1. 大学と連携した人材育成と専門的支援

- ・大学等との協働による専門的な分野の調査・研究を進めます。
- ・各種審議会等の委員に専門的知見を持つ大学教授等の登用を推進します。
- ・地域課題の解決や新たな価値を生み出す産・学・官の連携方策の検討に取り組みます。
- ・大学等との連携により市民の「学びの場」の確保と「学ぶ人」の確保に努めます。
- ・大学の設置又は誘致に向けて調査・研究に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
大学等との連携により取り組んでいる事業数（累計）	6事業 (R3年度)	18事業 (R7年度)

関連するSDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています

政策8. 生涯にわたる学びの推進

現 状

- ・市民のニーズや地域の特色を活かした公民館講座など学びの機会を提供しています。
- ・市立図書館など生涯学習の拠点機能を活かし、読書活動の推進を図っています。
- ・青少年の健全育成に関する情報提供および家庭教育講座等の開催による意識啓発に取り組んでいます。
- ・様々な知恵や特技を持つ人材を発掘し、子どもたちの学習支援および地域行事、郷土芸能などを伝承する機会をつくり、地域と学校との連携・協働の推進に取り組んでいます。
- ・社会教育施設の複合化を図るとともに、施設ごとの管理運営方針等に基づき、計画的に修繕、改修および管理運営を行っています。

課 題

- ・生涯学習に関して市民の関心や意欲は高いものの、参加者の固定化や偏りがみられるため、地域の身近なコミュニティセンター等を活用し幅広い年齢層に向けた公民館講座や出前講座、家庭教育講座など各種講座の周知方法を工夫し、学びの機会を提供する必要があります。
- ・地域と学校との連携・協働を推進するため、様々な知恵や特技を持つ人材の発掘を行い、子どもたちの学習支援および地域行事、郷土芸能などを伝承する機会を充実させる必要があります。
- ・社会教育施設の統廃合、用途廃止等も検討していく必要があります。

施策計画

1. 生涯学習の環境づくりの推進

- ・市民の知りたい、学びたいなどの学習意欲を引き出し、関心の高い講座の開催などニーズに対応した学習に参加しやすい環境づくりに努めます。
- ・市立図書館など生涯学習の拠点機能を活かし、読書活動の推進や学びの機会を提供します。
- ・幼稚園、保育所等、小・中学校等を通じて、青少年の健全育成に関する情報提供および家庭教育支援のための講座等の実施を促し、保護者をはじめ市民の意識啓発に努めます。
- ・地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域の未来を担う子どもたちを育成します。
- ・社会教育施設については、計画的な修繕、改修を行うことで、長寿命化を図るとともに、複合化や用途廃止等についても検討します。

成果指標名	現状値	前期目標値
生涯学習講座に参加した市民の数	8,437 人 (R3 年度)	14,700 人 (R7 年度)
子どもたちの学びや成長を支える活動に参加した市民の数	3,052 人 (R3 年度)	3,250 人 (R7 年度)

分野別計画

天草市教育振興基本計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
10. 安心して子どもを生み育てられるまちができています
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています

政策9. 芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承

現 状

- ・芸術文化活動を行う団体が減少しているほか、地域によって活動に差異があります。
- ・舞台発表の機会もコロナ禍で減少しています。
- ・資料館や市民センター等の文化施設の老朽化が進んでいます。
- ・天草市の国・県・市指定の文化財は206件ありますが、経年劣化等により修復をすべき箇所は増大しています。
- ・天草島内のそれぞれの地域で歴史や文化財の調査研究を行っています。

課 題

- ・市民が本物の文化芸術にふれる機会を設け、芸術文化活動への関心を高める必要があります。
- ・地域固有の祭りや伝統芸能等の魅力を伝承するための後継者育成が必要です。
- ・文化施設の老朽化が進んでいることで、来館者の利便性の低下や、資料の適切な保存に支障を来す可能性があります。
- ・保存・修復が必要な文化財の把握と、保存・修復に必要な経費の支援の充実により所有者負担の軽減を図り、文化財を保存・継承していく必要があります。
- ・市内各地に点在している多数の文化財の更なる調査研究が必要です。
- ・大学や他自治体と連携した広域な文化財等の調査研究体制の充実や、友好交流都市等との文化的交流を行うことで、市民が天草の文化的価値を再認識する必要があります。

施策計画

1. 芸術文化活動の推進

- ・児童生徒を対象とした芸術体験教室やふれあい出前コンサート等の推進と併せて、市民シアター事業や全国で公開されている多様で豊かな芸術文化事業に、多くの市民が参加し触れる機会を増やします。
- ・創造的かつ自主的な文化芸術活動を行う団体や市民芸術文化祭、伝統芸能の活動団体に対する支援を行います。

成果指標名	現状値	前期目標値
市の芸術文化事業に参加した市民数	15,933人 (R3年度)	17,000人 (R7年度)

2. 文化施設等の整備・活用

- ・市民センター等の文化施設や天草の歴史と文化を伝える資料館の計画的な整備更新を進めることで、施設の魅力を高めるとともに長寿命化を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
市民会館利用者数、資料館入館者数	159,814 人 (R3年度)	350,000 人 (R7年度)

3. 歴史文化の保存・継承

- ・地域固有の祭りや伝統芸能等の記録保存と継承活動への取り組みと支援をするとともに、市民が国・県・市指定文化財に関心を持つ市民講座等の充実と、メディアやSNS等を活用した情報発信による啓発を図ります。
- ・歴史資料は市の歴史・文化を伝える情報資源として、公文書館と連携し、適切な収集・選別・保存・公開に努めるとともに、市民講座や学校教育との連携等により普及啓発を行うことで市民の利活用を推進します。
- ・指定文化財の維持保全に係る支援を充実し、文化財保護に対する市民の意識向上を図ります。
- ・国指定史跡棚底城跡や国指定建造物祇園橋等の文化財の保存活用事業を推進するとともに、地域に所在する記録資料等についても、計画的に大学や他の自治体等と連携した調査研究体制を確立し、天草の歴史や文化を後世に継承する取り組みを推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
市民講座に参加した市民数	3,727 人 (R3年度)	4,100 人 (R7年度)

分野別計画

天草市文化振興計画、天草市教育振興基本計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています
10. 安心して子どもを生み育てられるまちができています
16. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています

政策10. 世界遺産とキリシタン史の保存・活用

現 状

- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録され4年が経過しましたが、コロナ禍の影響も加わり、崎津集落やキリシタン資料館（天草キリシタン館・天草コレジヨ館・天草ロザリオ館・崎津資料館みなと屋）の来訪者が減少しています。
- ・崎津・今富集落は文化財保護法での重要文化的景観に選定されていますが、その特徴的な漁村・農村景観などの保全が、人口減少や廃業により厳しくなっています。

課 題

- ・世界遺産としての価値を持続していくため、「崎津・今富の重要文化的景観」の維持・活性化に対する支援を強化する必要があります。
- ・空き家や家屋の解体が増え、崎津集落のまち並みやその特徴的な「トウヤ」、「カケ」等の保存が難しくなっています。
- ・崎津集落のみでなく、今富集落にも焦点を当てた活動の推進とともに、キリスト教の伝来・禁教・潜伏・復活のストーリーをわかりやすく解説する体制づくりに努め、文化財・信心具などの調査研究により、資産の価値をさらに高めていくことが重要です。
- ・長崎県の他の世界遺産構成資産との広域連携により、観光客等の周遊性を高める必要があります。

施策計画

1. 世界遺産の保存・活用

- ・世界遺産を将来にわたって保護・継承していくため、世界遺産の統一メッセージである「住む人に誇りを、訪れる人に感動を」を基本理念に、市民と行政が一体となって構成資産の保存・活用や環境整備などを行い、美しく誇れる景観の保全を図ります。
- ・児童生徒への学習機会の提供や、学生ボランティアガイドの育成支援により、地域の誇りと郷土愛を育み、次世代に繋げていきます。
- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を構成する長崎県の自治体とも連携し、効果的な情報発信や、市民・児童生徒の交流機会を増やすことなどにより、周遊性の向上や交流人口の拡大を目指します。

成果指標名	現状値	前期目標値
崎津集落への来訪者数	69,101人 (R3年度)	140,000人 (R7年度)

2. キリシタン史の調査研究・情報発信

- ・キリシタン史に関する歴史資料や信心具などの収集・調査研究により、歴史的資産の価値をさらに高め、後世へ継承します。
- ・キリシタン資料館の収蔵資料の保存・活用や、ストーリー性と特色ある展示内容の充実、教育機関等との連携により、天草のキリシタン文化に対する市民意識を高めるとともに、その魅力を市内外に広く発信します。

成果指標名	現状値	前期目標値
キリシタン資料館4館の入館者数	45,228人 (R3年度)	121,000人 (R7年度)

分野別計画

天草市文化振興計画、天草市景観計画、天草市教育振興基本計画

関連するSDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています
10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています
16. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています

- ありたい姿** 5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています

政策 1 1. 活力ある持続可能な地域農業の振興

現 状

- ・令和 2 年度農業就業者数（農業センサス）は、2,512 人で平成 27 年度の 68.1%と減少に歯止めがかかっていません。また、65 歳以上の高齢者の割合が 72%を占め、農業従事者の高齢化が進んでいます。
- ・新たな担い手としての集落営農法人の設立、日本型直接支払制度の活用による農地維持活動の支援と耕作放棄地の拡大防止に取り組んでいます。
- ・中山間地域内にある農地を将来に渡って適切に維持管理できるよう、地域の担い手を明確にするための取り組みとして「地域計画（旧人・農地プラン）」を推進しています。
- ・天草産農畜産物のブランド化を推進しています。
- ・生産量維持・営農意欲の継続、産地維持のため、国県事業はもとより市単独事業の積極的な施策の展開に取り組んでいます。
- ・農業農村整備事業管理計画を推進（合意形成）するため、国庫補助事業（新規および継続事業）に事業着手し、事業完了を目指しています。

課 題

- ・農家数・農業就業者数が減少していることを踏まえ、新たな農業担い手（新規就農者・集落法人等）確保に努める必要があります。
- ・中山間地域における農地維持活動の継続と耕作放棄地の拡大防止のため、日本型直接支払制度を活用した取り組みを推進していく必要があります。
- ・生産量・営農意欲の維持を図りながら、天草産農畜産物のさらなるブランド化を推進し、農業者の所得向上を目指す必要があります。
- ・農業生産基盤の整備を推進し、老朽化する農業用施設の長寿命化を図るなどにより優良農地を保全し、担い手等に係る農業経営の安定を図る必要があります。
- ・有害鳥獣対策を推進し、農作物への被害の軽減を図る必要があります。
- ・国が示す「みどりの食料システム戦略」に取り組む、持続可能な食料システムの構築、調達から生産、流通、消費までの各段階の取り組みとイノベーション（技術革新）について、本市においても推進していく必要があります。

施策計画

1. 持続可能な地域農業の推進

- ・農地と担い手の将来像である「地域計画（旧人・農地プラン）」を引き続き推進し、多様な担い手への農地集積を進め、農業経営の効率化・安定化を図ります。
- ・新規就農者の確保を強力に進め、自立・定着までのきめ細やかなサポート体制を維持するとともに、集落営農法人の設立と経営安定化を支援し、持続可能な地域農業を推進します。

- ・国が示す「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業など持続可能な食料システムの構築を推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
主業農家のうち認定農業者の割合	88.8% (R3年度)	90.0% (R7年度)
新規農業就業者数（累計）	112人 (R3年度)	150人 (R7年度)

2. 農地基盤の整備と優良農地の供給

- ・中山間地域の基盤整備事業を加速させるとともに、農業公社による農地バンク制度との一体的な取り組みにより、農地耕作条件を改善し、水田の畑地化、汎用化等を促進させ、担い手農家や新規農業参入企業等への優良農地供給を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
農地整備率	43.2% (R3年度)	44.3% (R7年度)

3. 農業用施設の長寿命化

- ・排水機場の全体更新を見据えながら、機能診断結果に基づく整備計画書により計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
排水機場の設備等に係る工事件数（累計）	32件 (R3年度)	42件 (R7年度)

4. 手取り収入を増やす稼げる農畜産物づくり

- ・生産性の向上や品質向上を図るため、現場の実態に応じた天草型のスマート農業の積極的な推進に取り組みます。
- ・施設の強靱化を進めるとともに園地の集積・基盤整備を支援し、作物の安定生産や品質向上につなげます。
- ・特色ある地域資源を活用した天草産農畜産物の特産品づくりやブランド化を関係機関と連携して行い所得向上につなげます。

成果指標名	現状値	前期目標値
農畜産物の販売高	42.6億円 (R3年度)	45.0億円 (R7年度)

5. 農村環境の保全・活用と集落機能の維持

- ・小規模農業やそれを支える家族、地域の人々が、営農を継続できるように日本型直接支払制度を活用して、各集落協定への加入促進、集落協定に基づき行われる農地や農道、用排水路等の維持管理のための共同の取り組みを支援します。
- ・復旧可能な耕作放棄地については、基盤整備事業と合わせた解消活動など、地域全体の取り組みを支援します。

成果指標名	現状値	前期目標値
農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合	40.5% (R3年度)	40.5% (R7年度)

6. 有害鳥獣対策の推進

- ・農業被害軽減として、地域全体で勉強会を開催するほか、防護柵等への設置補助を行い、守れる集落・守れる田畑を推進します。
- ・狩猟免許取得やわな購入に補助を行い、捕獲による被害軽減を図ります。
- ・イノシシ捕獲者の負担軽減として有害鳥獣処理施設の利用促進を図り、併せて農業法人へ捕獲許可を行うなど、積極的な捕獲活動を推進し、被害軽減を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
有害鳥獣による被害面積	11.8ha (R3年度)	7.8ha (R7年度)

分野別計画

天草市農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、天草市肉用牛生産近代化計画、天草市有害鳥獣防止計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
6. ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
7. 魅力ある天草産品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
13. 天草での暮らしが共感され、多くの人に移住・定住し暮らしています
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています
15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

- ありたい姿** 5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています

政策 1 2. 健全な森林保全による林業の活性化

現 状

- ・天草市の森林は 46,277ha と全体面積の約 67% を占めており、そのうち人工林の割合が 43% を占めています。
- ・林業労働力の不足や林業経営費等の上昇に起因して林業生産活動が低迷していますが、ウッドショック以降、近年低迷していた木材価格等が上昇傾向にあるなど、林業を取り巻く環境に変化が生まれてきています。
- ・台風や渇水等の自然災害が激甚化していることで、森林所有者の林業経営意欲を減退させ、保育や間伐の遅れた森林が増加しています。
- ・森林経営管理法が平成 31 年 4 月に施行され、新たな森林経営管理制度が開始されました。このことにより、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を本市が担っています。
- ・令和 2 年度林業就業者数（国勢調査）は 127 人と平成 27 年度から 47 人減少し、歯止めがかかっていません。また、令和元年度における林業経営体数（農林業センサス）は 55 経営体で、そのうち、個人経営体が全体の 78.2% を占めています。
- ・令和 2 年に森林環境譲与税ガイドラインを策定し、森林整備や人材育成などに取り組んでいます。

課 題

- ・人工林を保育・間伐等により生産性のある森林として整備する必要があります。
- ・伐期に達した人工林の積極的な主伐による林齢構成の平準化および伐採跡地への植栽等による的確な更新を行い、森林の有する多面的機能を高度に発揮していくことが重要な課題となっています。
- ・林業従事者不足が深刻な状況にあり、新規林業就業者、林業担い手を支援する事業を推進し、人材確保に努める必要があります。
- ・森林所有者および林業従事者の所得向上につながる支援を図るとともに、林業を活性化させる体制づくりを促進していく必要があります。
- ・令和元年度から運用が開始された森林環境譲与税を活用した森林整備、人材育成・担い手確保、木材利用促進等の取り組みを進める必要があります。
- ・森林は、二酸化炭素を吸収・固定することで、地球温暖化防止に貢献しており、森林吸収源対策として間伐等の適切な森林整備を進める必要があります。

施策計画

1. 適正な森林整備を推進し緑豊かで元気な森林を維持

- ・国県補助の森林整備事業と森林GISデータ（地理情報システム）を活用した森林経営計画を策定し、間伐等森林施業を推進するとともに、これまで手入れが行き届かなかった森林においては、森林環境譲与税を活用した森林整備事業に取り組みることにより、優良な天草産材の育成と緑豊かで元気な森林の維持を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
森林経営計画認定面積	17,719ha (R3年度)	18,000ha (R7年度)
環境保全間伐面積	0ha (R3年度)	50.0ha (R7年度)

2. 間伐等を推進し林業資源の利活用を促進

- ・天草地域森林組合等関連団体と連携し、スギやヒノキ等の間伐等森林施業を推進することで、木材の安定供給を促進するとともに、木材等森林資源の利活用を促進し、所得向上を図ります。
- ・地域資源であるヒノキが利用期を迎えてくるため、木を活かすリレー（切って、使って、植えて、育てる）へと発展させるとともに、天草ヒノキによる建築等への木質化や木材を加工した商品開発（家具や木工商品等）を推進し、木材の地産地消を促進します。
- ・個人住宅の新・増・改築に対して、天草産材の利用促進の支援を拡充します。
- ・新規林業就業者および林業担い手を支援する事業により、担い手の確保、定着のための経営安定化を支援し、地域林業を推進します。
- ・林業経営体間の連携強化による経営の安定化・効率化を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
搬出間伐面積	679ha (R3年度)	700ha (R7年度)
林業定着支援給付金受給者数（累計）	4人 (R3年度)	10人 (R7年度)

3. 広葉樹等保全活動と資源利活用の推進

- ・地域住民が中心となった組織（活動組織）が実施する荒廃した里山林の森林整備事業を推進し、地域の森林の保全管理等や広葉樹・雑木を含めた森林資源の利活用、山村地域の活性化を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
森林保全活動団体数（累計）	5団体 (R3年度)	10団体 (R7年度)

分野別計画

天草市森林整備計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
6. ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
7. 魅力ある天草産品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
13. 天草での暮らしが共感され、多くの人に移住・定住し暮らしています
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています
15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

- ありたい姿** 5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています

政策 1 3. 資源を生かした持続的な水産業の振興

現 状

- ・本市の海面漁業の漁獲量は平成9年度を境に2万トンを下回り、近年は1万2千トン前後で推移しています。
- ・本市の魚類養殖業は県下の7割以上を占め、全国でも有数の産地となっています。
- ・海水温の上昇など自然環境の変化により漁獲量が低下していることから、藻場の保全や種苗放流等による資源回復に取り組んでいます。
- ・漁場環境の悪化等により魚病や赤潮が頻発し、漁家経営を圧迫しています。
- ・市場の集荷能力や価格形成力が低下しています。
- ・平成30年度漁業就業者数（漁業センサス）は2,036人で平成25年度の86.4%と減少に歯止めがかかっていません。また、65歳以上の高齢者の割合が42%を占め、高齢化が進んでいます。
- ・漁港・海岸施設の老朽化が進んでいます。

課 題

- ・稚仔魚の育成や産卵の場としての藻場や干潟を保全・回復させるための効率的な対策が必要です。
- ・温室効果ガス増加の緩和等の役割を担うアマモ場を中心としたブルーカーボン生態系の保全および拡大が望まれています。
- ・環境変化に対応した科学的な根拠に基づいた資源管理を強化する必要があります。
- ・漁船漁業の経営安定を図るため事業の多角化等を推進する必要があります。
- ・生産性向上のための赤潮や魚病対策が必要です。
- ・産地での一次加工等による高付加価値化等の対策が必要です。
- ・漁業後継者確保のための人材育成、次世代の後継者確保の取り組みの強化が必要です。
- ・漁港や海岸保全施設の老朽化が進んでおり、計画的に対策を講じる必要があります。
- ・漁業従事者の高齢化や漁船数の減少による漁協施設の在り方の検討を含めた対策を講じる必要があります。

施策計画

1. 豊かな里海の再生

- ・漁業者団体等が行う藻場の保全・再生活動に対し積極的に支援し、ともに取り組みます。
- ・漁協等が行う種苗放流に対して積極的に支援します。

成果指標名	現状値	前期目標値
天草漁業協同組合水揚げ量（東海船水揚げを除く）	8,087 t (R3年度)	8,087 t (R7年度)

2. 漁業生産・経営基盤の強化

- ・漁獲量の向上や赤潮、魚病対策のため、大学等の関係機関と連携し、調査研究に取り組むとともに、ITを活用した海況や赤潮等の情報収集・提供などスマート漁業を推進します。
- ・意欲ある漁業者の経営安定対策の強化に取り組めます。
- ・漁業者の利便性や安全性、生産力向上に必要な施設整備等を支援します。
- ・漁業後継者の確保のため、担い手の受入先や漁船情報のデータベース化に取り組むとともに、漁業技術の習得、設備投資の経費について国や県と協力して支援を行います。
- ・漁港機能保全計画、海岸保全施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修に取り組めます。
- ・国や県の動向を注視し、天草市漁港統合計画の作成に向けた準備を進めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
新規漁業就業者数（累計）	61 人 (R3年度)	101 人 (R7年度)
漁業就業者数（漁協正組合員数）	1,657 人 (R3年度)	1,575 人 (R7年度)

3. 天草の魚の魅力発信と漁村の活性化

- ・漁業者等が行う未利用資源の商品化や特産品づくりに対する取り組みを支援します。
- ・地域水産物の販売力強化に向けて、漁業者や漁協が行う販路開拓や直販、水産物の認知度向上に繋げる取り組みを支援します。
- ・お魚給食の日の食材提供、市内小中学生向けの魚食普及講座や体験学習など学校教育と連携した取り組みに加え、天草の多種多様な水産物を活かしたご当地メニューや商品の開発、天草の海や漁村の地域資源としての価値や魅力を活用する海業に関する取り組みを支援します。

成果指標名	現状値	前期目標値
本渡地方卸売市場平均単価	884 円 (R3年度)	884 円 (R7年度)
本渡地方卸売市場取扱量	853 t (R3年度)	853 t (R7年度)

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
6. ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
7. 魅力ある天草産品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
13. 天草での暮らしが共感され、多くの人に移住・定住し暮らしています
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています
15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

ありたい姿 6. ひとつづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります

政策 1 4. 商工業の振興と多様な働く場の創造

現 状

- ・市内の事業者数は、平成 28 年には 4,831 事業所となり、平成 18 年の 5,592 事業所と比較して、10 年間で 761 事業所が減少しています。なお、令和元年には 4,807 事業所となっており、平成 28 年と比べると 24 事業所が減少しています。
- ・商工会議所・商工会の会員数は、平成 26 年までは平均して年間 60 社程度減少していましたが、平成 27 年以降は年間 10 社未満の減少または、令和元年、3 年は増加に転じています。(本渡商工会議所は、平成 29 年から 5 年連続増加し、牛深商工会議所は令和 3 年に増加に転じています。)
- ・有効求人倍率は、令和 2 年においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、天草管内は 0.95 と減少しましたが、令和 4 年 7 月現在は、0.99 となっています。
- ・令和元年 7 月に実施した事業所アンケートの「事業承継」において、「自分の代で事業の廃業を予定している」と回答した事業者が全体の 33.1%となっています。さらにそのうち、後継者がいないと回答した事業者が 41.1%となっており、事業承継支援が必要となっています。

課 題

- ・高校卒業後 8 割以上の若者が市外へ流出しており、Uターンも厳しい状況です。
- ・若者が地元に残りたい、戻ってきたいと思える働く場が少ない状況です。
- ・製造業・建設業などにおいては、求人を出しても求職者が集まらない状況です。
- ・高校新卒者で就職希望者の内、地元就職率は 26.8%と低迷しており、地域経済を支える生産年齢人口が減少しています。
- ・若者が魅力を感じる企業の誘致や地場企業の進化と魅力化への転換を後押ししていく必要があります。

施策計画

1. 地場企業の新しい取り組みを応援

- ・商工団体をはじめ、地元金融機関との連携強化による起業創業や地場企業が行う生産性向上、販路開拓、新商品開発、事業転換、雇用環境など経営改善に向けた支援を行います。
- ・熊本県事業承継・引継ぎ支援センターおよび、あまくさ事業承継サポート会議との連携による円滑な事業承継の支援を行います。
- ・事業承継による安定した経営を支援するため、後継者となる次世代を担う経営者（リーダー）としての人材の育成に取り組みます。
- ・天草の商品や事業者の競争力の向上を目的に、稼げる事業者およびデザインプロデューサーの育成に取り組みます。
- ・県内および市内で合同企業説明会等を開催し、多様な人材による市内事業者の雇用の維持、拡大を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
商工会議所・商工会の会員数	2,601 社 (R3 年度)	2,601 社 (R7 年度)

2. 企業誘致やリスクリング※による多様な働き方の創出

- ・天草にいながら高収入が期待でき、また、雇用吸収力もある生産性の高い製造業や IT 企業等の誘致に積極的に取り組みます。
- ・若者の就職に人気があるゲーム・アニメ・映像等の CG 製作会社の誘致または設立の支援を行います。
- ・企業誘致に併せて、即戦力となるクリエイターの育成を行うため、県と連携し地元の高校での CG コース等の新設に向けて取り組みます。
- ・プログラミングなどの IT のスキルアップできる環境を整備し、起業創業に繋がる人材、誘致した企業や地元企業への地元雇用の拡大を図ります。
- ・天草の将来を担う若者が地域の宝等を発見し、起業プログラムなどを通して天草の未来を創造していくことを目的に高校生等を対象としたキャリア教育に取り組みます。
- ・キャリアアップ研修や就職情報を発信し就職支援を行います。
- ・就職情報の発信により、都市部等で働く地元出身者や移住希望者などの U I J ターン就職を支援します。

リスクリング※とは…新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要な技術的な能力を獲得する／させること（経済産業省資料より）

成果指標名	現状値	前期目標値
新規学卒者の地元就職率（就職者数）	26.8%（69 人） (R3 年度)	30.0%（60 人） (R7 年度)
第 2 新卒者の地元就職者数	130 人 (R3 年度)	134 人 (R7 年度)
誘致企業数および地元雇用数（累計）	4 社 2 人 (R3 年度)	6 社 12 人 (R7 年度)

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています
13. 天草での暮らしが共感され、多くの人に移住・定住し暮らしています

ありたい姿 7. 魅力ある天草産品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています

政策 1 5. 経済の好循環を生み出す地産地消・地産他消の推進

現 状

- ・市内の事業者が天草の地域資源を活用した新たな加工・流通・販売等に取り組む場合に必要な機械・設備等の導入および新商品開発、販路開拓などに新商品開発事業として支援を行っています。
- ・国の伝統的工芸品指定を受けた天草陶磁器の知名度は、天草大陶磁器展等の開催により年々増加し、島内外からの誘客による経済効果につながっています。
- ・市内の生産情報を把握する天草宝島物産公社等が都市部等の企業と市内の生産者や事業者との取引仲介をすることで、小規模生産者が多い天草産品でも必要量を確保することができ、一次・二次産品の取引につながり、市内の生産者や事業者の所得向上につながっています。
- ・天草産品等に関心が高く、取引が期待できる事業者やバイヤーを招致し、マーケットインの考え方を学び、生かすことで売れる商品づくり、販路拡大の支援を行っています。
- ・令和3年度の市民アンケートによる「意識して天草産の品物を購入（使用）していますか」の回答では、「している」「どちらかといえばしている」と回答した市民が79.3%となっています。
- ・コロナ禍で天草産品の販路開拓の営業や天草陶磁器関連のイベント等の開催ができず、市内生産者や事業者は経営が厳しい状況にあります。

課 題

- ・市内で生産される農林水産物について、加工等により高付加価値のある商品への開発が必要です。
- ・天草産品のブランド力を訴求するプロモーションが必要です。
- ・県内他市に比べて地元での購買率は高いものの、若い世代になるほど地元産の購入にこだわらない傾向にあります。
- ・商店街や身近な店舗の閉店などにより、日用品の買い物に不便を感じている買い物弱者が増えていることから、既存店舗の継続営業に向けた支援を検討する必要があります。

施策計画

1. 市場のニーズを捉えた天草産品の付加価値向上ともうかる“なりわい”の創出

- ・天草産品を活用した新商品の開発および販路拡大による地産地消・地産他消に取り組む活動を支援します。
- ・商品開発によって農林水産物の付加価値を高めるとともに、安価で取引されている規格外品等の価値も高め、市内生産者や事業者の所得の向上につながる支援に取り組みます。

- ・天草産品の生産品目や生産量および供給量の把握を行い、首都圏の副業人材による営業活動に取り組みます。
- ・天草という高い知名度を活かし、市内の経済団体や生産者組合等と連携して本市を代表する産品の情報発信を積極的に行うとともに、都市圏のバイヤー等と市内の生産者や事業者との商談の機会をつくるなど販路拡大に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
新商品開発に取り組んだ件数（累計）	13件 (R3年度)	45件 (R7年度)
商談を成立した件数（累計）	1件 (R3年度)	24件 (R7年度)

2. やきものの産地化を推進

- ・国の伝統的工芸品の指定を受けた天草陶磁器を活用し、天草を陶磁器の島としてさらに発展させていくため、天草陶磁器の島づくり協議会が行う陶磁器の産地化、島外への出展、技術継承および後継者育成への取り組みを支援します。

成果指標名	現状値	前期目標値
陶磁器イベントへの来場者数	22,773人 (R元年度)	27,000人 (R7年度)

3. 市内での消費循環を拡大

- ・経済団体等と連携し、市内で生産される農林水産物や加工品、陶磁器、サービス等の域内消費を増やすための取り組みを支援します。
- ・商店等の顧客増加に向けた取り組みを支援し、市の様々な事業と連携した商店等の活性化を進めます。
- ・商品券発行による電子商品券アプリ「天草のさりー」の普及を図り、市民や観光客等による市内消費循環につながる一つの手段として取り組みを支援します。

成果指標名	現状値	前期目標値
電子商品券アプリ天草のさりー利用者数	21,368人 (R4年9月)	24,000人 (R7年度)
空き店舗を利用した新規事業者数（累計）	1事業者 (R3年度)	6事業者 (R7年度)

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています
6. ひとつづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります

政策16. 魅力ある観光の創造

現 状

- ・本市は、雲仙天草国立公園にも指定されている自然景観をはじめ、イルカウォッチングや化石採集等の体験、世界文化遺産に登録された崎津集落やキリシタン文化、豊富な農林水産物など多彩な地域資源に恵まれています。
- ・近年は自然災害やコロナ禍の影響により観光需要が減退し、さらに、旅行形態の変化やニーズの多様化に加え、地域間競争が激しさを増しており、令和2年の宿泊者数は約20万人と大きく減少しています。
- ・天草ならではの価値ある資源、「本物」の資源を市民に再認識いただき、データ分析に基づいて効果的に観光情報を発信することで誘客につながるよう取り組んでいます。

課 題

- ・観光地経営の視点に立ち、多様な関係者の合意形成、体系的なデータ収集・分析に基づいた実効性の高い戦略を策定し、実行体制の強化により、観光振興を図る必要性が高まっています。
- ・近年は混雑を避けたマイクロツーリズム（近場の旅行）化が進み、日帰り旅行の増加や滞在時間が短縮する傾向にあるため、観光拠点の魅力向上と併せて、拠点における発信力の強化により周遊へとつなげ、観光消費の拡大を図る必要があります。
- ・継続性の高い観光振興を図るためには、観光によるまちづくりに対する市民の理解を深め、共に創造することが重要です。そのために、観光事業者のリーダー育成をはじめ、市民の地域に対する愛着や誇りを醸成し、併せて、幅広い観光に関連する産業と連携しながら、継続性の高い稼げる観光によるまちづくりを推進する必要があります。

施策計画

1. 地域資源を生かし周遊・滞在・交流につなげる「魅力づくり」

- ・多様な地域資源を掘り起こし、事業者、市民、観光協会を中心とする関連団体、行政が主体的かつ継続的に磨き上げを行うことで魅力の向上を図ります。
- ・周辺自治体や連携自治体、関連団体等と連携した広域周遊ルート、市内周遊ルートの提案や、教育旅行、インバウンド（外国人観光客）誘客への対応を図るとともに、「本物」の資源をさらに磨き上げることで選ばれる観光地、稼げる観光地を目指します。

成果指標名	現状値	前期目標値
宿泊客観光消費額	52億7,000万円 (R2年)	78億6536万円 (R7年)

2. 周遊と滞在を促進する「観光インフラ」の充実

- ・道の駅などの観光拠点施設における情報発信機能の充実を図るとともに、老朽化施設の統廃合を進め、効率的な施設運営を行います。
- ・関連団体等と連携して、地域資源である景観の維持や、宿泊・飲食・物産・体験施設等がそれぞれ連動することで観光客の受け皿の充実を図ります。
- ・陸海空の交通事業者、旅行事業者等と連携し、観光客の利便性の維持・向上を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
観光拠点施設等への来訪者数	745,183 人 (R3年度)	852,533 人 (R7年度)

3. ニーズを把握し、誘客へつなげる「観光プロモーション」

- ・多彩で魅力的な観光情報を伝え、多くの人々が訪れたい観光地とするために、SNSやビッグデータを活用するとともに、観光動向調査や車両ナンバー解析システム等で得られたデータに基づいた戦略的な手法・手段(マーケティング)を用いて、より効果的な情報発信(広告宣伝活動・観光プロモーション)を行います。
- ・インナープロモーション(市民向けの観光情報発信)により、観光産業がもたらす地域経済への効果や、歴史・文化などの地域資源への再認識を促し、誇りや郷土愛を醸成することで、市民が自ら、観光客へのおもてなしや観光情報を発信する力の強化に努めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
宿泊客数	20万2,000人泊 (R2年)	30万1,000人泊 (R7年)

分野別計画

天草市観光振興アクションプラン

関連するSDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
6. ひとつづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
16. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています

政策 17. 健康寿命の延伸

現 状

- ・新型コロナウイルス感染症のまん延により、市民の健康づくり活動および経済活動が低下しています。
- ・加齢とともに、高血圧症、糖尿病および脂質異常症など生活習慣病を有する人の割合が高くなる傾向にあります。
- ・「悪性新生物（がん）」「心疾患」「脳血管疾患」の生活習慣病が、死因の約 50%を占めています。
- ・特定健康診査やがん検診など各種健(検)診を地域や医療機関で実施しています。
- ・後期高齢者医療制度における対象者は年々増加しており、また、一人当り医療費は、制度発足時の平成 20 年度は約 90 万円だったが、医療の高度化等により、令和 2 年度は約 107 万円で、12 年間で 17 万円伸びています。

課 題

- ・市民の一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という認識のもと、子どもから高齢者まで、健康的な生活習慣づくりと心身機能の維持、向上に取り組むことが必要です。
- ・各種健（検）診の受診率が低く、自らの健康意識の向上につながる取り組みが必要です。
- ・医療、健診、介護の情報等を共有し、高齢者等の保健事業の接続、フレイル予防および介護予防の取り組みが必要です。

施策計画

1. 健康づくりの推進

- ・市民の健康に対する意識が、地域全体の意識として高まり、健康に心がける人が増える地域づくりを目指します。
- ・企業、地域およびボランティア等と連携し、市民の健康づくりを応援する環境づくりを推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
健康ポイント事業参加者数	4,530 人 (R3 年度)	5,100 人 (R7 年度)
(重複) 週 1 回以上のスポーツ実施率	59.4% (R3 年度)	64.0% (R7 年度)

2. 生活習慣改善の推進

- ・適正な栄養や食生活、身体活動、運動、休養、こころの健康、禁煙、適正飲酒、歯や口腔の健康等、市民がより良い生活習慣を身につけ、生涯を通じた健康づくりを推進します。
- ・がん検診などの各種健（検）診の受診環境を整備するとともに受診率の向上に取り組むことで、疾病の発症予防、早期発見、早期治療、重症化予防を推進します。
- ・感染症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、予防接種等の実施により、感染症の発生とまん延防止に努めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
健康に気をつけて生活している市民の割合	85.1% (R3年度)	86.0% (R7年度)

3. 保健事業と介護予防等の一体的な取り組みの推進

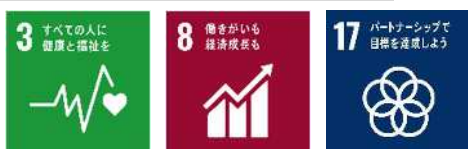
- ・国民健康保険では、特定健康診査および特定保健指導の受診率向上を図り、生活習慣病を起因とする疾病の予防、疾病の早期発見、早期治療につなげることで、医療費の適正化に努めます。
- ・後期高齢者医療保険では、保健事業、地域支援事業、健康づくり事業を共有し、国保データベースの活用によりデータ分析を行うとともに、通いの場等への積極的な関与により、健診受診率向上、生活習慣病の予防、重症化予防およびフレイル予防の充実に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
平均自立期間（健康寿命）	男：79.2歳 女：83.9歳 (R3年度)	男：80.5歳 女：84.8歳 (R7年度)

分野別計画

天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画、健やか生きいきプラン、
天草市健康増進計画

関連する SDGs ゴールマーク



政策18. 安心して医療・介護が受けられる体制の強化

現 状

- ・市立病院をはじめ市内の医療機関で医師および看護師が不足しています。
- ・市立病院は救急医療や不採算医療を提供しているが、人口減少等の影響で患者数が減少していることに伴い、経営が厳しい状況です。
- ・少子化により子どもの数が減少する中、卒業生の多くが進学や就職のため市外へ転出しています。同様に、看護職希望者においても、看護系大学や看護専門学校等への進学および就職のため市外への流出が続いています。
- ・市内の地域によっては医療機関がなくなるなど、地域間格差が生じています。
- ・国民健康保険および後期高齢者医療制度は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、医療費水準も高いことから財政運営が厳しい状況です。
- ・高齢者人口はほぼ横ばいとなっているが、高齢化率は年々上昇を続けています。

課 題

- ・市立病院は持続可能な医療提供体制を確保する必要があります。
- ・看護職へ意欲のある学生の確保を図るとともに、本渡看護専門学校の定員確保に努める必要があります。
- ・市内医療機関への就職率向上の取り組みをさらに強化する必要があります。
- ・専門医（産婦人科、小児科等）および看護師を継続的に確保する必要があります。
- ・医療機関の地域間格差の是正に取り組む必要があります。
- ・国民健康保険および後期高齢者医療制度における一人あたり医療費の伸びの抑制が必要です。
- ・高齢化が進行する中、将来にわたり介護保険制度が安定的に運営できる体制の構築が必要です。

施策計画

1. 市立病院の効率的な活用

- ・熊本県や関係機関と連携し、医師をはじめとした医療従事者の確保に取り組みます。
- ・各市立病院が機能連携を行いながら地域に必要な医療を提供することで、持続可能な医療提供体制を確保します。

成果指標名	現状値	前期目標値
市立病院の病床利用率（結核病棟を除く）	67.9% (R3年度)	80%以上 (R7年度)

2. 地域の保健医療に貢献する看護師の育成

- ・本渡看護専門学校においては、地域の保健医療福祉を担う看護師を養成するため優秀な学生を確保し、国家試験の全員合格および市内医療機関との連携による市内就職率の向上を更に図ります。
- ・社会構造の変化、医療技術の進歩、医療提供の場の多様化等により、変化してきている医療環境に柔軟に対応できる看護師の育成を進めます。
- ・学生が充実した学びができるよう、学校の施設および設備の充実を図り、学校の価値と魅力度を高めます。
- ・市内医療機関との連携を密にし、効果的・実践的な臨地実習の実施を主とした教育の充実を進めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
卒業生の市内医療機関への就職率	52.9% (R3年度)	50.0% 以上を維持

3. 安心できる地域医療体制の整備

- ・医師および看護師等修学資金制度により継続的な医療人材の確保に取り組みます。
- ・専門医(産婦人科、小児科、麻酔科)確保のための支援を地域拠点病院等に行います。
- ・医療機関の地域間格差を可能な限り是正するため、天草郡市医師会および関係機関等との連携強化に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
天草市医師修学資金制度利用者数	8人 (R3年度)	10人 (R7年度)
天草市看護師等修学資金制度利用者数	74人 (R3年度)	134人 (R7年度)
天草地域の医療体制に満足している市民の割合	44.5% (R3年度)	47.5% (R7年度)

4. 国保・後期・介護保険制度の安定運営

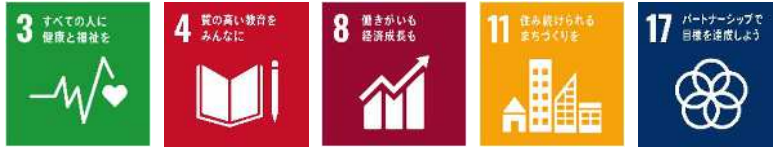
- ・国保税等の適正賦課および収納率の向上に取り組みます。
- ・医療費および介護給付費の適正化に向けた取り組みを推進します。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度および介護保険制度の安定運営に努め、安心して利用できるよう情報を提供します。

成果指標名	現状値	前期目標値
国民健康保険保険者努力支援制度における得点率	67.0% (R3年度)	70.0% (R7年度)
要介護(支援)認定者の在宅率	68.5% (R3年度)	68.5% (R7年度)

分野別計画

天草市立病院経営強化プラン

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

- 10. 安心して子どもを生み育てられるまちができています
- 11. 市民が安心して暮らせる環境ができています

政策19. ともに支え合う地域福祉の充実

現 状

- ・核家族化と単身世帯化が進み、高齢者のみの世帯が増加しています。
- ・少子高齢化や生活様式の多様化により、地域コミュニティが希薄化しています。
- ・社会的孤立の問題が深刻化しています。
- ・複合的な生活課題を抱えた生活困窮者が多くなっています。

課 題

- ・安心して地域で暮らせる見守り体制の強化と地域住民との連携が必要です。
- ・高齢の親とひきこもりの中高年の子が同居し、収入や介護等に関する問題が発生する8050問題や子育てと親の介護が同時期に発生するダブルケアの問題など、個人や世帯が抱える複雑化、複合化した生活課題に対する支援体制の強化が必要です。
- ・生活困窮者の抱える多岐にわたる課題解決への取り組みが必要です。

施策計画

1. 安心して地域で暮らせる環境づくり

- ・日頃からの見守り、災害時の避難支援等の地域住民の共助による活動充実を図ります。
- ・中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員、団体等の活動を支援します。
- ・市民活動団体や社会福祉協議会等と連携して、地域住民が進んで地域支え合い活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
ボランティアの登録団体数	72 団体 (R3年度)	80 団体 (R7年度)
ボランティアの登録人数	913 人 (R3年度)	950 人 (R7年度)
地域福祉に関するボランティアや支援活動に参加したことがある市民の割合	23.2% (R3年度)	26.0% (R7年度)

2. 地域生活課題への相談・支援体制の構築

- ・複雑化、複合化した各種制度の狭間にある課題に対応する支援体制を構築します。

成果指標名	現状値	前期目標値
困ったときに相談できる人や場所が地域にいる（ある）と感じる市民の割合	46.8% (R3年度)	48.0% (R7年度)

3. 生活に困窮している人への自立支援

- ・生活の安定と自立助長を促すための支援を行います。
- ・生活保護に至る前の自立支援策の強化に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
自立相談支援事業により生活再建が図られた件数の割合	57.8% (R3年度)	60.0% (R7年度)

分野別計画

天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています
12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています

政策20. 高齢者の生きがいつくりの推進

現 状

- ・高齢者人口に大きな変動は無く横ばい状態にあるのに対し、若い世代の人口の減少により、高齢化率が上昇しています。
- ・若い世代の人口減少は、高齢者を支える世代の減少であると同時に、介護職等に従事する専門職の減少につながっています。
- ・高齢者のみ世帯の増加や団塊の世代の高年齢化が進み、支援を必要とする人が増加することが予測されます。
- ・平成27年度から介護予防の取り組みを強化した結果、要支援認定者や虚弱高齢者の人数は減少しており、ピーク時と比較すると約25%減の状況にあります。
- ・要介護認定者数は横ばいの状況にありますが、要介護認定者に占める認知症高齢者の割合は高く、認知症が要介護状態となる一番の要因となっています。

課 題

- ・介護職等の支え手の減少が続く中、支援を要する高齢者が増加すると、今後、必要とする人に必要なサービスが行き届かなくなることが懸念されます。
- ・高齢者の社会参加や生きがいつくり、認知症予防を含めた介護予防を推進し、支援や介護を要する高齢者が増加しないようにする必要があります。
- ・介護等の専門職サービスだけでなく、元気な高齢者や地域団体、民間事業所等も支え手となり、地域ぐるみで高齢者を支えていく体制づくりが必要です。

施策計画

1. 高齢者が生き生きと暮らせる仕組みづくり

- ・高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で生き生きと暮らせるため、日常生活の支援、介護予防活動および認知症予防活動の取り組みを推進します。
- ・高齢者が地域の担い手として地域活動や社会貢献できる仕組みづくりを推進します。
- ・働く意欲のある高年齢者がその知識や技能を発揮し、生きがいを持って活躍できる環境整備を推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
地域介護予防活動参加者数（週1回以上）	3,400人 (R3年度)	3,150人 (R7年度)
脳いきいきサポーター養成者数（累計）	372人 (R3年度)	500人 (R7年度)

2. どんな時も安心して生活ができる地域づくり

- ・ 認知症や支援が必要な状態になっても安心して日常生活を過ごせるよう、市民が身体機能の低下や認知症を正しく理解し早期発見、早期対応ができる地域づくりを推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
認知症サポーター養成者数（累計）	25,200 人 (R3年度)	31,200 人 (R7年度)

分野別計画

天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画、健やか生きいきプラン

関連する SDGs ゴールマーク



政策21. 障がい者（児）の自立と社会参画の推進

現 状

- ・障がい者自らが生き方を選択し、必要な情報を得るための相談体制の充実が必要です。
- ・障がいに対する理解や差別解消に向けた合理的配慮が十分に浸透していない状況です。
- ・障がい者の雇用については、障害者雇用促進法で定める法定雇用率が天草圏域では、下回っています。
- ・障がい者の団体および家族会等の会員の新規加入が少ない状況です。

課 題

- ・地域住民や事業者に対して、障がいの特性についての理解を深める必要があります。
- ・障がい福祉サービスなどの制度の利用を促進するため、情報を得やすくする必要があります。
- ・障がい者が、必要な時に必要な障がい福祉サービスを受けられる体制づくりが必要です。
- ・ハローワークや関係機関と共に、事業者に対して障がい者雇用を促進する必要があります。
- ・障がい者の団体および家族会等の団体活動が停滞しています。

施策計画

1. 障がい者（児）の自立と活動への支援

- ・地域で生き生きと生活するために、支援を必要とする障がい者（児）に対して、必要な時に必要なサービスを自らの意思決定のもと利用できる体制を整備します。
- ・社会参加しやすい機会を増やすため公共施設の割引を推進し、ミライロID（障がい者手帳アプリ）の活用を推進します。
- ・障がい者の就労に関する関係機関の情報共有の場の設定を支援します。
- ・障がいの理解促進を図るため、事業者および障がい者団体の活動を支援します。

成果指標名	現状値	前期目標値
障がい福祉サービス利用者数	948人 (R3年度)	1,020人 (R7年度)
就労に関するサービス利用者数	350人 (R3年度)	400人 (R7年度)
就労に関するサービス利用で就労につながった利用者数	6人 (R3年度)	13人 (R7年度)
理解促進研修および啓発事業の参加者数	2,177人 (R3年度)	2,600人 (R7年度)

分野別計画

天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画、天草市障がい者計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

2. 多様性を認め合い、互いを尊重するまちになっています
10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています

政策 2 2. スポーツ・運動の推進と交流機会の創出

現 状

- ・近年、スポーツ実施率は上昇しています。
- ・市内には約 90 団体の社会体育クラブが存在し、小学生のスポーツや運動の受け皿として活動が行われています。
- ・市内全域で、高齢者を中心とした 43 の健康運動教室を市主催で行っています。
- ・令和 4 年にスポーツコミッションを設立し、市民の健康づくりや競技力向上を図り、大会や合宿の誘致による地域活性化に取り組んでいます。
- ・スポーツ拠点施設の整備を行っています。
(R5.7 に 400m 陸上競技場等が供用開始予定、R6.4 に本渡運動公園多目的広場（人工芝：サッカーコート 1 面）供用開始予定）

課 題

- ・市内小学生における体力・運動能力調査の数値が、熊本県平均と比較して劣っています。
- ・障がい者のスポーツ環境が整備されていないと感じている人が多い状況です。
- ・コロナ禍等により、健康運動教室参加者の退会者や休会者が増加しています。
- ・平成 29 年度以降、県民体育祭や郡市対抗駅伝の成績（競技力）が低迷しています。
- ・市内の多くのスポーツ施設は、経年劣化により老朽化が進んでいます。

施策計画

1. 人・健康・体力づくりの推進

- ・市民一人ひとりが、ライフスタイルや目的に応じて、スポーツや運動に親しむことで生涯を通じた健康づくりを推進します。
- ・スポーツや運動を通して子どもたちの体力の増進や仲間を思いやる心を育み、心身ともに健全でたくましい子どもを育てます。

成果指標名	現状値	前期目標値
週 1 回以上のスポーツ実施率	59.4% (R3 年度)	64% (R7 年度)
小学生（5 年生）における新体力テスト数値が県平均値を上回る項目数	3 項目 (R 元年度)	5 項目 (R7 年度)

2. 地域・絆づくりの推進

- ・スポーツや運動を通して人と人が結び付き、地域間の交流が促進され、地域の一体感や活力の醸成につながる取り組みを行います。

- ・スポーツを支えるボランティア（組織）を育成し、市民参画のもと様々な取り組みを行います。

成果指標名	現状値	前期目標値
市スポーツ協会の種目競技団体が市内で実施する大会の開催数	185 大会 (R3 年度)	263 大会 (R7 年度)

3. 大会・合宿誘致の推進と市民と来訪者が交流する機会づくり

- ・スポーツコミッションが中心となりスポーツ大会や合宿で多くの来訪者を呼び込み、市内の宿泊・観光産業の振興につなげ、地域の活性化を図ります。また、市民とアスリートの交流を図り、市民のスポーツや運動に対する関心度を高めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
スポーツ大会・合宿誘致者数	2,169 人 (R3 年度)	15,000 人 (R7 年度)

4. スポーツ・運動を支える基盤の整備

- ・競技力の向上に向けて、スポーツ協会等と連携して指導力の高い指導者を養成するほか、スポーツ科学の知見に基づいたサポート等により、競技力を高め心身ともに自律した選手を育成します。
- ・多様化するスポーツニーズに対応するスポーツ施設の整備・充実を図ります。
- ・スポーツ施設の劣化状況等を把握し、計画的な改修等を実施して長寿命化を図るとともに、安全に利用できる施設環境を整備します。
- ・多くの市民に対してスポーツ等に関する情報を提供し、スポーツや運動に対する関心度を高めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
日本スポーツ協会公認指導者の登録者数	111 人 (R3 年度)	135 人 (R7 年度)
スポーツ施設（社会体育施設、学校体育施設）の年間利用者数	610,876 人 (R3 年度)	778,000 人 (R7 年度)
スポーツコミッションボランティア登録者数	0 人 (R4 年 9 月)	150 人 (R7 年度)

分野別計画

天草市スポーツ推進計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
10. 安心して子どもを生み育てられるまちができています

政策23. 妊娠から子育てまで切れ目のない支援

現 状

- ・子ども医療費の対象年齢の引き上げや保育料の軽減、不妊治療費の助成、妊産婦への生活支援および幼稚園や保育園等における保育サービスの充実を図るなど、子育て支援の取り組みを進めています。
- ・少子化や核家族化の進行、地域社会における関係の希薄化、共働き世帯の増加など、変化する社会情勢の中で、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、保護者の子育てに対する負担感や不安感が大きくなっています。
- ・子育てに関する相談内容は、一般的な育児に関する相談から家庭環境の問題などが複雑に絡み合った相談まで、内容が幅広く複雑で多岐にわたっています。
- ・相談体制の強化と窓口の明確化を図るため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を複合施設こころすの同一フロア内に設置し、妊娠期から子育て期までを一体的に支援しています。
- ・妊娠届出や乳幼児健診などの機会をとらえて、すべての対象者に対して子育て支援プランを提案しています。

課 題

- ・子育て支援は、利用する子育て家庭によってニーズが異なり、ひとり親世帯や特別な支援を要する子どもと子育て家庭等、妊娠期から学校教育を終えるまでの子育て期にかけて、それぞれの課題や成長過程に応じた支援が必要です。
- ・すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会性を育み、夢や希望を持ち、目標に向かって自分の能力や可能性を伸ばすには、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支え合う取り組みを進めていくことが必要です。

施策計画

1. 妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実

- ・妊娠期から子育て期に関する不安や悩みの解消および負担軽減に取り組むことで、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援の充実を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
子育てに係るサービスが充実していると感じる子育て世代の割合	92.5% (R3年度)	94.0% (R7年度)

2. 地域で支える子育て支援の推進

- すべての子どもと子育て家庭を、地域住民および社会福祉事業所（社会福祉法人、NPO法人）等、市民との協働により社会全体で支えていく取り組みを推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
子育てしやすい地域であると感じる市民の割合	67.5% (R3年度)	72.0% (R7年度)

分野別計画

天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画、天草市子ども・子育て支援計画
天草市教育振興基本計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

13. 天草での暮らしが共感され、多くの人に移住・定住し暮らしています

政策 2 4. 生活基盤を支える機能的な道路・河川・港湾の整備

現 状

- ・国道および県道は、各地域を結び観光並びに経済の面で重要な役割を果たしています。
- ・市道は、幹線道路と集落を結ぶ重要な生活道路として利用されています。
- ・天草全域の市道に橋梁 1,119、トンネル 17 が存在し集落を結ぶ重要な施設となっています。
- ・市民交通の安全性向上のため、交通安全施設の整備や補修を実施しています。
- ・利便性・安全性向上のため、生活道路等の改良や維持補修を実施しています。
- ・一部の市道については、市道清掃ボランティア支援事業で市民の自発的な活動により、安全で快適な道路環境を整備しています。
- ・熊本天草道路整備においては、事業は進捗していますが、依然としてルートが未定の区間もあり、未施工区間が多くあります。
- ・市管理河川は 637 河川、延長約 608 kmあり、維持管理や改修工事などは、集落地やその周辺部を優先的に実施しています。
- ・市管理港湾は 20 港あり、主に水陸交通の物流・人流の連絡拠点として利用されています。
- ・海岸保全施設は、高潮・波浪等の災害から人命等を守る施設として整備しています。
- ・近年の異常気象による浸水被害や土砂災害等が増加しており、災害の発生を最小限にとどめるため河川・道路等各公共施設の日常的な維持管理を適切に行うとともに、災害時の迅速な現場対応を図るため各関係機関の協力のもと、大規模災害時の支援活動等の協定を締結するなどの取り組みを推進しています。

課 題

- ・国道および県道の整備、生活拠点間主要市道の改良や重要構造物（橋梁・トンネル等）の補修については、長寿命化計画を基に整備を進めていますが、市民の要望や期待度は高い状況です。
- ・交通安全施設は、経年劣化による老朽施設が多く、計画的な整備更新が課題となっています。
- ・生活道路等の改良や維持補修については、市民の要望や期待度は高いものの、一度に実施できないため、十分な事業進捗が図られていない状況です。
- ・市道清掃ボランティア支援事業では、人口の減少や高齢化によって、今後取組団体の減少が懸念されます。
- ・熊本都市圏と県内主要都市を 90 分で結ぶ構想では、天草地域だけが県内唯一の未達成地域となっており、事業化された熊本天草幹線道路計画全線(約 70 km)の整備を加速化するためには、国・県への整備要望を継続する必要があります。
- ・天草地域は交通幹線ルートが限られており、緊急輸送機能を有した代替道路の確保が求められています。
- ・膨大な河川延長のため、豪雨時には道路への冠水により、交通機能が阻害される場合があります。

- ・港湾施設長寿命化計画および定期点検診断により、港湾 328 施設のうち A 判定が 29 施設、港湾海岸保全施設 230 施設のうち A 判定が 42 施設となっています。今後は、この計画を基に点検・修繕等の維持管理に関する方針を定め、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。
- ・大規模災害の発生では、被災状況から応急対応並びに復旧事業の実施においては、時間を要する場合があります。生活に支障となる道路等公共施設については、早急な対応が求められます。

施策計画

1. 陸上交通基盤の充実

- ・国県道の整備については、予算の確保に向けた要望活動の強化を図ると共に、交付金事業における市道改良については、予算の効率的な執行により事業進捗を図ります。
- ・熊本天草幹線道路の早期の全線開通に向け、積極的な要望活動を重ねていくとともに、地域の機運を高めるためのアピール活動に取り組みます。
- ・重要構造物の補修については、長寿命化計画に基づき、計画的な事業進捗を図ります。
- ・生活道路等については、優先順位など考慮し、効率的に事業を実施します。
- ・市道清掃ボランティア事業は、これまでも活動報告等事務の簡素化や団体構成人数基準の緩和など見直しを行っていますが、活動団体等の意見を聞きながら取り組みやすい制度の構築を目指します。
- ・市民の生活に密着している道路等公共施設については、日常の適切な維持管理を図りながら機能保全に努め、災害防止を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
市道改良実績（累計）	66 箇所 進捗 12% (R4 年度当初)	267 箇所 進捗 100% (R7 年度)

2. 河川機能の充実

- ・豪雨時の氾濫防止対策のため、準用河川・普通河川において優先順位を付けて堆積土砂等の撤去を実施します。

成果指標名	現状値	前期目標値
河川掘削事業実績（累計）	2,595 m ³ (R3 年度)	42,595 m ³ (R7 年度)

3. 港湾施設の充実

- ・施設の安全性・利便性向上のため、長寿命化計画に基づき、優先順位を明確にし、事業に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
長寿命化計画に基づく港湾施設改修工事実績（累計）	6 施設 (R3 年度)	9 施設 (R7 年度)

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています

政策 25. 良好なまちなみの形成

現 状

- ・都市計画マスタープラン、天草市景観計画、その他の関連計画と併せた効果的な都市施設の整備を行っています。
- ・土地利用の規制、誘導や多様な地域資源等を有効活用した良好なまちなみの形成に取り組んでいます。
- ・公園施設の老朽化対策および維持管理を行っています。
- ・都市計画道路の整備を行っています。
- ・主要な港湾を利用したまちづくりに向けた環境整備に取り組んでいます。

課 題

- ・秩序ある適正な土地利用が必要です。
- ・都市計画道路、公園など都市施設を中心とした地域の活性化が必要です。
- ・天草市景観計画の啓発による景観意識の高揚が必要です。
- ・国立公園に指定された豊かな自然、歴史、文化など天草の特性を生かした、良好なまちなみ景観の創出が必要です。
- ・花いっぱい運動の推進等によるまちなみの景観形成が必要です。
- ・地域協働による公園管理が必要です。
- ・都市計画道路整備事業の円滑な事業推進が必要です。
- ・主要な港湾の周辺環境整備にあたっては、これからのあるべき姿を明確化し、計画的な事業展開が必要です。

施策計画

1. まちなみの形成

- ・都市の骨格をなす都市計画道路の効果的な整備を促進し、暮らしやすい安心安全なまちづくりを図ります。
- ・土地利用の規制や誘導により、地域に適した取り組みを目指します。
- ・豊かな自然、歴史、文化など天草の特性を生かした良好な景観形成についての住民意識の高揚を図ります。
- ・公園施設長寿命化計画に基づいた改修を行うことにより、安全性や利便性の向上を図ります。
- ・地域協働による公園施設の維持管理に取り組み、快適な公園環境の維持に努めます。
- ・主要な港湾が新たな交流・情報拠点となることを目指し、周辺環境を含めた整備に取り組めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
良好なまちなみの景観が形成されていると感じている市民の割合	56.4% (R3年度)	66.1% (R7年度)

分野別計画

天草市都市計画マスタープラン、天草市景観計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています

政策 26. 住みやすい住環境の整備

現 状

- ・天草市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、長寿命化、安全性の確保、居住性の向上のための改修事業を実施しています。
- ・耐用年数が経過し老朽化が著しい住宅については、入居者の退去に伴い用途廃止（解体）、譲渡を行っています。
- ・持家者の高齢化率が高いことから、自宅の老朽に伴い市営住宅への転居者が増えています。
- ・市営住宅の高齢者、子育て世帯等に対応した改修整備が遅れています。
- ・平成 25 年度調査時点では 3,220 棟の空き家が報告されており、そのうち、645 棟が危険家屋と判断されています。
- ・熊本地震をはじめ、大規模地震が頻発する中、昭和 56 年 5 月以前に建てられた耐震性が不明の建物が多数あります。

課 題

- ・昭和 55 年までの高度成長期に核家族、子育て勤労者世帯のために建設された市営住宅が 835 戸と全体の 46% を占めており、また、老朽化が進み耐用年数を経過した市営住宅が 481 戸と全体の 26.5% であることから、計画的なストック改修事業、用途廃止、建替えを行う必要性があります。
- ・地区によって人口減少、世帯数減少が顕著で、市営住宅の必要性を考慮する必要があります。
- ・特に希望が多い、高齢者、子育て世帯に対応した改修事業への対策が必要です。
- ・年間 100 件程度の管理不適格家屋の相談を近隣住民より受けています。
- ・大規模地震の発生に備え、大規模盛土造成地では耐震性を早急に検証し、被害軽減を図る必要があります。
- ・木造住宅は、建築年において耐震性の有無を診断する必要があり、診断の結果、耐震性が無い場合、補強若しくは建替える必要があります。

施策計画

1. 公営住宅等の管理

- ・天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の改修事業および用途廃止等を実施します。

成果指標名	現状値	前期目標値
市営住宅等改修進捗率	78.2% (R3 年度)	100% (R7 年度)
市営住宅等用途廃止進捗率	55.0% (R3 年度)	73.5% (R7 年度)

2. 建築物の安全・安心の推進

- ・地震ハザードマップの配布による地形や地盤状況の周知を行います。
- ・木造住宅においては、必要に応じて耐震診断、改修、建替え等へ係る経費の補助を行います。

成果指標名	現状値	前期目標値
耐震改修促進事業活用件数	4件 (R3年度)	5件 (R7年度)

3. 空き家対策

- ・老朽危険家屋等解体補助を行います。
- ・管理不適格家屋所有者への適正管理の通知を行い、適正管理を促します。
- ・移住定住政策との連携による空き家の有効活用を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
老朽危険家屋の指導により改善された件数	4件 (R3年度)	5件 (R7年度)
老朽危険家屋等解体補助金を利用した件数	44件 (R3年度)	45件 (R7年度)

分野別計画

天草市住宅マスタープラン、天草市建築物耐震改修促進計画、天草市空き家等対策計画

関連するSDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

13. 天草での暮らしが共感され、多くの人が移住・定住されています

政策 27. 安心して持続可能な上下水道の整備

現 状

- ・ 過疎化や人口減少、節水機器の普及による使用水量が減少するとともに、料金収入が減少しています。
- ・ 物価上昇により維持管理費が増大しています。
- ・ 施設の老朽化により更新時期が到来しています。
- ・ 上下水道ともに地方公営企業会計で合理的な経理を実施しています。
- ・ 上下水道などのライフラインに影響を及ぼす大規模自然災害が増加しています。
- ・ 地下水や沢水・湧水などを利用している地域があります。
- ・ 生活排水を集合処理施設で処理できない区域があります。

課 題

- ・ 事業を維持するため収入の確保が必要です。
- ・ 施設の老朽化および耐震化に伴う設備投資が必要です。
- ・ 今後増加する施設の更新に伴い、職員の育成と水道技術の継承が必要です。
- ・ 大規模自然災害に備えるため、耐震・耐水化の対策が必要です。
- ・ 施設の老朽化に伴う更新計画の定期的な見直しと適切な実施が必要です。
- ・ 上水道による給水が困難な地域は、水質異常や水不足への対策が必要です。
- ・ 生活環境の保全と公共水域への生活排水の流入抑制が必要です。

施策計画

1. 暮らしを守る上水道の整備

- ・ 計画的な老朽管布設替えに合わせ耐震化を進めます。
- ・ 災害に強いライフラインの整備を進めます。
- ・ 上水道による給水が困難な地域は、小規模水道施設整備補助事業により暮らしの水を確保します。

成果指標名	現状値	前期目標値
水道管路の耐震化率	12.5% (R3年度)	13.4% (R7年度)

2. 適正な下水道施設の更新

- ・ 施設の老朽化に伴う更新計画に基づき施設の整備を行います。
- ・ 下水道整備区域外は、浄化槽の設置を支援し、生活環境の保全に努めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
下水道施設の老朽化の改善率	0% (R5年度当初)	8.8% (R7年度)

分野別計画

天草市水道事業ビジョン

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています

政策 28. 情報通信環境の格差解消と情報化の推進

現 状

- ・情報通信環境格差解消のため、ADSLのみの通信環境となっている地域の光ファイバー整備を行っているほか、市で整備した光ファイバーの空き芯の貸出しを通信事業者等へ行っています。
- ・情報基盤ツールの一つとして、市民の情報交流ツールである「天草 Web の駅」を運用しています。
- ・携帯電話不感エリアの早期解消のため、関係機関へ要望を行っています。
- ・天草市コミュニティFMの難聴対策のための整備を行っています。

課 題

- ・情報通信基盤整備の対象とならない点在する世帯への光ファイバーに代わる手段の整備が必要です。
- ・情報通信基盤整備の対象となっていないケーブルテレビインターネット（同軸）エリアの光ファイバー整備が必要です。
- ・整備された情報基盤を、地域課題解決のためどのように利活用するのか検討が必要です。
- ・天草市コミュニティFMの難聴対策を行ったが、地形によっては電波の受信しにくい地域が未だに存在しています。
- ・採算性の問題から、中山間地域等の条件不利地域において、携帯電話事業者による携帯電話不感エリアの解消と5Gのエリア化が進まないことが見込まれます。

施策計画

1. 情報通信環境の整備

- ・光ファイバーによるインターネット環境を整備する事業者を支援し、環境の整備を図っていきます。
- ・維持管理費等への懸念から光ファイバーによるインターネット環境の整備ができない地域への支援を行います。
- ・本市の光ファイバーケーブルの通信事業者等への貸し出しによって、利活用を推進し、情報通信環境の向上を図ります。
- ・市民の情報交流ツールである「天草 Web の駅」の利活用を引き続き推進します。
- ・携帯電話不感エリアの早期解消と5G 基地局整備の働きかけを、関係機関に継続して行います。

成果指標名	現状値	前期目標値
光インターネットエリア世帯カバー率	83.8% (R3年度)	98.2% (R7年度)
光ファイバー空き芯民間等貸出利用件数	49件 (R3年度)	53件 (R7年度)

2. 天草市コミュニティFMの難聴対策

- ・FM 放送の情報取得が容易にできるよう、既存設備の適正な運用管理と、さらなる難聴地域の解消に向けた対策を行います。

成果指標名	現状値	前期目標値
送信設備整備箇所	13 箇所 (R3 年度)	17 箇所 (R7 年度)

分野別計画

天草市地域情報化計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています
13. 天草での暮らしが共感され、多くの人に移住・定住されています

政策 29. 公共交通による移動利便性の確保

現 状

- ・市内には、路線バス、コミュニティバス、タクシー、フェリー、旅客船、海上タクシー、飛行機などの多様な交通機関があり、通勤・通学・通院、買い物などの日常生活において、必要不可欠な公共交通として、重要な役割を担っています。
- ・海に囲まれる天草地域では、産業や観光、地域振興のほか、地域医療に必要な医師の確保にも、フェリーや飛行機などの公共交通が寄与しています。
- ・人口減少や少子高齢化による利用者の減少、運転手・操縦士等の人材不足、バスやタクシーなどの車両やフェリー、航空機体の老朽化など公共交通を取り巻く環境は、さらに厳しい状況になりつつあります。

課 題

- ・人口減少や少子高齢化により利用者が減少する中で、公共交通の維持確保とともに、地域の移動ニーズに即した持続可能な公共交通ネットワークの構築が求められています。
- ・公共交通に乗って守るという市民の意識を醸成することで、利用者の維持・増加を図る必要があります。

施策計画

1. 多様な交通サービスの連携による持続可能な公共交通の維持確保

- ・広域拠点（本渡）と地域拠点（牛深）、生活拠点（五和・新和・河浦・天草・有明・栖本・倉岳・御所浦）をつなぐ公共交通の維持確保を図るとともに、市内外をつなぐ交通機関と連携を図ります。
- ・多様な交通サービスの組み合わせにより、各生活圏域内の移動ニーズや地域の実情に応じた公共交通施策を展開します。

成果指標名	現状値	前期目標値
路線バス等の利用者数	287,867 人 (R3 年度)	300,000 人 (R7 年度)
航路の利用者数	180,072 人 (R3 年度)	270,000 人 (R7 年度)
航空路の利用者数	39,374 人 (R3 年度)	77,600 人 (R7 年度)

2. 行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進

- ・乗って守る公共交通への意識を高めるため、住民への周知啓発や利用者の増加・維持につながる取り組みを、交通事業者と連携して推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
利用促進事業等に参加した市民の数	146 人 (R3 年度)	150 人 (R7 年度)

分野別計画

天草市地域公共交通計画

関連する SDGs ゴールマーク



政策30. 災害に強いまちの形成

現 状

- ・近年の異常気象によって浸水被害や土砂災害等が増加しています。
- ・土砂災害および浸水の想定区域や避難所等を表示した総合防災マップを作成、全戸に配布しています。
- ・天草市一斉避難訓練および地域独自の避難訓練等を実施し、防災講話や実技指導の講師として市職員・消防署員・熊本県職員等を派遣しています。
- ・防災行政無線の整備（戸別受信機含む）により、本庁での一体的な運用と全国瞬時警報システム（J-ALERT）との自動接続を行っています。
- ・業務継続計画（BCP）に基づき、災害発生時にあっても優先的な業務を特定し、適切な業務執行ができる体制を整えています。

課 題

- ・災害時には多重多様な情報伝達手段を用いて、災害情報や避難情報等が市民に確実に届き、情報発信漏れや逃げ遅れ等を防ぐ必要があります。
- ・大規模災害時には、行政の対応には限界があり、自助・共助の取り組みと支援体制の充実が求められています。
- ・自主防災組織を中心とした地域の防災力を高める必要があります。

施策計画

1. 地域ぐるみの防災活動の推進

- ・防災行政無線戸別受信機の全戸設置や天草市安心・安全メールの登録、コミュニティFMの聴取等、全市民があらゆる情報収集手段を取得できるよう広報等に取り組みます。
- ・一斉避難訓練や独自訓練について、総合防災マップを活用した図上訓練および実践的な訓練に取り組みます。
- ・自主防災組織活動充実のため、防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を推進します。
- ・地域と連携した効率的かつ効果的な避難所の運営に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
防災士数（累計）	122人 (R4年5月)	180人 (R7年度)

2. 災害時の支援体制の充実

- ・災害時応援協定締結団体との連携強化を図るとともに、新たな分野の防災関係機関との応援協定締結を推進します。

- ・適宜、地域防災計画の見直しを行うとともに、業務継続計画（BCP）の定期的な見直しも行い、また、訓練を通して計画の充実を図っていきます。

成果指標名	現状値	前期目標値
災害時応援協定数（累計）	44件 (R3年度)	50件 (R7年度)

分野別計画

天草市地域防災計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

11. 市民が安心して暮らせる環境ができています

政策 3 1. 消防・救助・救急体制の充実

現 状

- ・消防団員は、市民の生命、身体、財産を火災や災害から守ることと、団員としての質の向上を目的として、各種訓練を計画的に実施し、必要な知識・技術習得の研鑽に努めています。
- ・消防格納庫、防火水槽、消火栓を整備し、初期消火の体制の強化を行っています。
- ・天草広域連合消防本部と連携した消防、救急、救助体制の強化に取り組んでいます。

課 題

- ・地域の消防・防災の要である消防団員数が減少しており、入団促進と活動しやすい環境整備を行っていく必要があります。
- ・消防資機材等の更新、防火水槽や格納庫の整備など、消防施設の充実強化は、迅速な初期消火活動および防火活動に必要不可欠であり、今後も計画的に進めることが必要です。

施策計画

1. 消防・救助・救急体制の整備

- ・消防団員の確保については、活動への事業所の理解と協力を得るため、消防団による地域事業所訪問を行い、従業員の勧誘活動に取り組みます。
- ・消防設備、資機材については、更新や修繕、改修等による計画的な整備を図るとともに、定期的な点検を行うことによる長寿命化に取り組めます。
- ・天草広域連合消防本部と連携し、更なる消防・救助・救急体制の強化に取り組めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
消防団員数	2,667 人 (R3 年度)	2,500 人 (R7 年度)

分野別計画

天草市地域防災計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

11. 市民が安心して暮らせる環境ができています

政策3 2. 防犯・交通安全・消費者保護対策の推進

現 状

- ・犯罪のないまちづくりを目指し、防犯に対する様々な事業を実施しており、犯罪認知件数は減少傾向で推移しています。
- ・交通事故防止を図るため、交通安全に対する様々な事業に取り組み、交通事故件数は減少傾向で推移しています。
- ・消費者被害の未然防止と救済に向け、市民が気軽に消費生活相談を受けられるよう天草市消費生活センターを設置し、複雑・多様化する消費生活問題を解決するための支援を行っています。

課 題

- ・依然として空き巣や窃盗等の街頭犯罪・侵入犯罪が一定数発生しているため、犯罪抑止に向けたパトロールおよび見守り体制の強化が必要です。
- ・薄暮時における無灯火車や、横断歩道の一時停止義務違反など、人身事故につながりかねない事案への対策が必要です。
- ・年々悪質巧妙化している消費者詐欺の被害防止のため、年代にあった効果的な周知・啓発並びに支援体制の充実を図る必要があります。

施策計画

1. 防犯対策の推進

- ・防犯ボランティア団体の結成や充実に向け、防犯協会と連携した支援を行います。
- ・関係機関（警察署、防犯協会、地区振興会、防犯ボランティア団体等）との連携を強化し、犯罪の未然防止に努めます。
- ・防犯カメラの普及促進並びに市安心・安全メールや市政だより等を活用し、防犯情報の発信と啓発活動に努めます。
- ・行政区への防犯灯設置支援並びに通学路への防犯灯の設置により、夜間における犯罪、事故等の未然防止および安心・安全の向上を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
犯罪認知件数	98件 (R3年)	64件 (R7年)

2. 安全な交通環境の充実

- ・交通事故を防止するため、参加・体験・実践型の交通安全教育の推進に取り組みます。
- ・歩行者および通行車両の安全確保や事故防止を図るため、反射材用品等の普及に努めます。

- ・関係機関（警察署、交通安全協会、安全運転管理者等協議会等）との連携を強化し、地域に根差した交通安全の各種課題の解決に取り組みます。
- ・「通学路安全対策連絡協議会」との連携により、通学路の交通安全施設の整備を進め児童生徒、地域住民の安全性の向上に努めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
交通事故発生件数	66件 (R3年)	54件 (R7年)

3. 消費者保護の推進

- ・年々悪質巧妙化する消費者被害の未然防止と救済に向け、関係機関と情報の共有化を図り、消費者トラブルにあわないための啓発活動（出前講座等）および消費生活全般にわたる相談受付や助言を行います。
- ・配慮を要する高齢者等の被害防止と救済活動のため、関係機関と連携して見守り支援体制の充実を図ります。
- ・弁護士無料法律相談会を開催し、多重債務問題や法律上の悩みを抱える市民の不安解消に努めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
消費生活啓発講座の参加者数	311人 (R3年度)	541人 (R7年度)

分野別計画

天草市交通安全計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

11. 市民が安心して暮らせる環境ができています

政策 3 3. 魅力ある天草への移住・定住促進

現 状

- ・田舎暮らしに憧れ、地方への移住を希望する人が増加しています。
- ・漠然と移住を考える段階から、具体的な移住先の検討を進める移住希望者が増えていきます。
- ・都市部の企業においては、テレワークやワーケーションなどを推進しています。
- ・自然環境に加え、子育て支援策の充実など、本市の施策が移住を決定する魅力となっています。
- ・空き家等情報バンク制度の推進により、移住希望者等によって空き家が有効に活用されています。
- ・移住者との交流により地域活性化が図られています。

課 題

- ・増加する移住相談並びに、住まいや就労など多様化する相談ニーズへの対応が必要です。
- ・空き家等情報バンクに登録する空き家等の物件確保が必要です。
- ・移住後に地域に溶け込むための支援が必要です。

施策計画

1. 受入れ体制の充実とつながりの深化による移住・定住の推進

- ・都市部等における移住関連イベントへの参加や市独自の移住セミナー、移住体験ツアーを開催します。
- ・移住・定住コーディネーターによるきめ細かな相談対応と業務の効率化を図るため相談記録等のシステム化に取り組みます。
- ・AIやSNSを活用した相談体制の充実に取り組みます。
- ・空き家等情報バンクへの登録を促すため、物件所有者等への周知や地域との連携を図ることで登録物件の確保に取り組みます。
- ・「ハローワーク」や「ジョブカフェ・天草ランチ」と連携し、移住者への求人情報の提供に取り組みます。
- ・移住に関連する施策を展開する部署と連携した情報発信に取り組みます。
- ・移住・定住サポーター登録者の増加による移住後のフォロー体制の充実を図ります。
- ・移住漠然層に情報を届けるため、ふるさと住民登録の推進と関係人口の取り組みの充実を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
移住者の人数（平成 20 年度からの累計）	824 人 (R3 年度)	1,200 人 (R7 年度)

分野別計画

天草市移住・定住促進計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています
6. ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています

ありたい姿 14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています

政策34. 脱炭素社会の実現と自然環境の保全・共生

現 状

- ・地球温暖化に伴う気候変動により、温室効果ガスの削減に対する市民の意識や関心が高まっています。
- ・太陽光発電による再生可能エネルギーの導入が増えています。
- ・早崎海峡海域には、漁業者と共存した野生のイルカが生息しており、環境実態調査に取り組んでいます。
- ・海、川、山などの豊かな自然に、多種多様な生物が生息・生育しています。
- ・自然環境を守るため、市民等による環境保全活動が行われています。

課 題

- ・地球温暖化対策防止に向けた温室効果ガスの排出量を削減するための具体的な取り組みを行う必要があります。
- ・太陽光発電設備のリサイクル方法等について確立する必要があります。
- ・豊かな自然を地域の財産として後世に引き継いでいくため、環境保全活動に取り組む必要があります。

施策計画

1. 脱炭素社会の実現

- ・再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムおよび蓄電システムの設置を推進します。
- ・大規模太陽光、風力、水力、バイオマス等の発電システムについても、官民一体となって環境にやさしいまちづくりを進めます。
- ・省エネルギーやエネルギーの地産地消を推進するとともに、森林・里地里山の保全再生に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減を図ります。
- ・行政が率先して、電気や水の節約、冷暖房のこまめな調節を推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
市全体の温室効果ガス排出量	361 千 t-CO2 (R 元年度)	330 千 t-CO2 (R 5 年度)

2. 自然環境保全活動の推進

- ・動植物、生態系、水資源などの自然環境の保全または創造に関する里地里山・里海づくり、環境実態調査等の各施策について、他の部門の政策、施策計画と連携を図りながら、総合的かつ計画的に実施します。

- ・各種団体等と連携を図り、学びの場を広げるとともに、市民等が自主的に実施する環境美化活動を推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
環境保全活動を行っている市民の数	34,734 人 (R3年度)	36,500 人 (R7年度)

分野別計画

天草市環境基本計画、天草市一般廃棄物処理基本計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

- 8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
- 15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

政策35. 快適な生活環境の充実

現 状

- ・工事等に伴う騒音・振動や、悪臭、空き地に繁茂した雑草に関する事など生活環境に影響を及ぼす相談が多数寄せられています。
- ・野良猫、野犬等による生活環境被害の相談と併せて、ペット飼育者のマナーに関する事など、動物に関する苦情や相談が多岐にわたり寄せられています。
- ・環境美化推進員による分別指導や環境学習の実施、各種メディアによる周知啓発により市民の環境に対する意識や関心は高まっていますが、ごみの不法投棄が後を絶ちません。
- ・少子高齢化などの影響による人口減少が進む中、ごみの総排出量は減少していますが、1人1日当たりのごみ排出量および資源化率については横ばいで推移しています。
- ・環境施設等の老朽化が進んでいることから、補修等を行い施設の長寿命化を図っています。

課 題

- ・騒音・振動・悪臭などの公害については、各法令に照らして対応し、また、住宅地等における雑草繁茂については、所有者に適正管理をお願いしていますが、市外在住者等については、対応が困難な場合もあります。
- ・ペット飼育者のマナー指導については強制力がないため、注意を促すことに留まっています。引き続き飼育者に対し意識啓発を行い、周囲に配慮する意識を高めていく必要があります。
- ・自然景観および環境に悪影響を及ぼす不法投棄への防止対策や海洋ごみの発生抑制により、生活環境の保全、良好な自然景観の維持に努める必要があります。
- ・ごみの減量・資源化については、ごみの発生抑制、再使用、再生利用いわゆる3Rを基本とする取り組みなどの環境教育を推進し、広く市民へ周知・啓発を図ることで「ゼロ・エミッション（人間の活動から発生する排出物を限りなくゼロにすること）」の取り組みをさらに進める必要があります。
- ・環境施設については、施設の老朽化も進行しており、計画的な改修や更新を行う必要があります。

施策計画

1. 快適な生活環境づくり

- ・ペット飼育者のマナー向上のための啓発を推進します。また、獣医師会と協力し、避妊・去勢手術の取り組みを推進し、さらに、狂犬病の発生・まん延を防ぐため、予防注射の接種率の向上に努めます。

- ・マイクロプラスチック等の環境問題に対応するため、ごみのポイ捨て防止など身近で取り組みやすい啓発活動やごみステーションによる効率的な回収活動を実施します。
- ・資源循環型社会の構築・地球温暖化の防止に寄与するため、マイバック、マイボトル持参の推進を図るなど、市民と行政が一体となってプラスチック製品の使用・発生の抑制に取り組みます。
- ・公衆衛生施設の快適な利用に向けて適正な運営を図るとともに、耐用年数を迎えている施設については、設備等の定期的な点検結果をもとに、改修を行い施設の長寿命化を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
生活環境に関する苦情件数	407件 (R3年度)	360件 (R7年度)

2. ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- ・各種団体等に対し、3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）を基本とする環境学習を通じた啓発活動に努めます。
- ・各種メディアによる周知活動により市民の環境に対する意識向上に努めます。
- ・生ごみ処理容器等設置および資源物回収活動団体への支援を行うとともに、美化推進員等との連携を強化します。
- ・事業系の一般廃棄物の分別・収集と資源化の徹底を図ります。
- ・環境美化推進委員など市民との協働によるプラスチックごみの排出抑制やプラスチックごみの資源化の取り組みを推進します。
- ・先進事例や市民からの意見をもとに研究を進め、市民と行政が一体となっごみ削減の取り組みを進めます。
- ・環境施設等については、計画的な補修等を行い、施設統合を見据えた維持管理を行ないます。

成果指標名	現状値	前期目標値
資源化率 ※民間事業者が独自に資源化した量を含む	22.6% (R3年度)	28.1% (R7年度)
ごみ総排出量（資源物を除いたごみの排出量）	25,299 t (22,181t) (R3年度)	19,259 t (16,455t) (R7年度)

分野別計画

天草市環境基本計画、天草市一般廃棄物処理基本計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています

ありたい姿 16. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています

政策36. 自然資源を活用した地域の魅力向上

現 状

- ・恐竜等の化石をはじめとする学術的な調査・研究は、確実に進んでおり、世界的にも貴重な化石等が発見され、またその情報発信を行っています。
- ・市民を対象に出前講座や出前授業による天草の豊かな自然資源を活用した教育普及活動を行っています。
- ・自然資源を活用して活動を行っている団体に対し、学術的支援を行っています。

課 題

- ・天草における豊かな自然資源の認知度向上が求められています。
- ・市民、関連団体、行政が連携し、豊かな自然資源を活用した取り組みを推進していくことが重要です。

施策計画

1. 大地の遺産を活用した活動の推進

- ・天草2市1町で連携し取り組みを進める「海にうかぶ博物館あまくさ」の活動計画を基に、風光明媚な島の景観と豊かな生態系の魅力ある自然資源を活かし、学校や地域での出前授業や出前講座による教育普及活動の充実を図ります。
- ・天草の自然資源を活用している団体への学術的な支援活動を推進し、豊かな島の自然の魅力向上を図ります。

成果指標名	現状値	前期目標値
各種講座等の参加者人数	546人 (R3年度)	1,500人 (R7年度)

2. 自然資源に関する拠点施設の整備

- ・恐竜化石や生態系の多様性など、学びの場としての豊富な素材を活かし、教育普及活動を推進するとともに、情報発信および地域交流の拠点として御所浦恐竜の島博物館を整備します。
- ・博物館開館に向け官民が一体となって受け入れ体制を構築し、持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
御所浦恐竜の島博物館来館者数	2,324人 (R3年度)	30,000人 (R7年度)

分野別計画

『海にうかぶ博物館 あまくさ』活動計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています
10. 安心して子どもを生み育てられるまちができます

政策 3 7. 効率的かつ効果的な行政運営

現 状

- ・「市民参画推進の手引き」を活用し、政策の立案、実施および評価の各段階への市民の参画に取り組んでいます。
- ・広報紙、ホームページ、コミュニティFM、ケーブルテレビ、SNSなどで市政情報の発信に取り組んでいます。
- ・行政文書や市のあゆみがわかる歴史公文書・地域資料の整理に取り組んでいます。
- ・平成 27 年度から総合計画を核とした各種行政システムが連携したトータルシステムを運用しています。
- ・マイナンバーカードの取得促進に取り組んでいます。
- ・オンライン手続きの推進のため、申請書の押印廃止に取り組んでいます。
- ・各種証明書のコンビニ交付サービスを開始しています。
- ・市税等において、キャッシュレスで納付できる仕組みを開始しています。

課 題

- ・多くの市民に行政運営に参画できる機会の提供が必要となっています。
- ・更なる行政サービスの効率的かつ効果的な行政運営が必要となっています。
- ・各媒体を使いながら、わかりやすい市政情報等の積極的な発信を更に進め、市民へ届いているかを把握していく必要があります。
- ・様々な市政等の情報資源を簡単に取得できる仕組みを構築する必要があります。
- ・多様化する市民ニーズを的確に把握し、反映させた行政運営が必要となっています。
- ・市民サービスの向上のため、市民が市役所に行かなくても完了する行政手続きを増やしていく必要があります。
- ・使用料や手数料がオンライン等で支払える仕組み（キャッシュレス決済など）の導入が求められています。

施策計画

1. 市民や事業者との協働による行政運営

- ・だれもが気軽に行政運営に提案できる仕組みづくりに取り組み、政策等の立案や実施および評価の各段階への市民の参画を求め、市民と行政の共創を図ります。
- ・民間事業者等との連携によってサービスの向上や業務の効率化が図られる事業においては、積極的な連携を推進します。
- ・市民や事業者の意見を集約した行政運営ができるよう職員の意識向上を図ります。
- ・市の取り組みや各種計画等の情報をわかりやすく市民に伝える方法の工夫や、様々な媒体を活用した情報発信に取り組めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
行政運営に対して市民の意見などを気軽に提案できると感じる市民の割合	14.3% (R4年度)	26.0% (R7年度)
SNSの登録者（フォロワー）数	34,689人 (R4年9月)	38,400人 (R7年度)

2. トータルシステムに基づく行政運営

- ・総合計画を核とした行政システム※のトータルシステムの改善を図り、更なる効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

※「行政システム」とは、総合計画に基づく各種計画の策定や予算編成、行政評価などの仕組みのことです。

成果指標名	現状値	前期目標値
成果指標の目標達成率	0% (R5年度当初)	100% (R7年度)

3. 業務改善の推進

- ・業務プロセスの抜本的な見直しを含め、行政事務へのデジタル技術を活用した業務改善を推進します。
- ・効率的かつ効果的な行政サービスの維持と向上、財政支出の削減に向けたアウトソーシングを推進します。

成果指標名	現状値	前期目標値
デジタル技術の導入により業務改善が進んでいると感じる職員の割合	44.2% (R4年度)	66.5% (R7年度)

4. 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進

- ・市役所に行かなくても手続きができる「行政手続きのオンライン化」を推進します。
- ・使用料および手数料のキャッシュレス決済の導入を推進します。
- ・国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化に基づき、本市もシステムの移行に取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
オンライン申請の利用率	47.4% (R3年度)	52.8% (R7年度)

分野別計画

天草市行政経営改革大綱、天草市地域情報化計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

18. 高い経営意識を持った財政運営ができています

政策38. 市政を担う組織力・職員力の強化

現 状

- ・組織の枠を超えた横断的な連携を図りながら、機能的かつ効率的な組織体制の構築に取り組んでいます。
- ・退職の状況や年齢構成等を考慮しながら必要な人材を計画的に採用し、定員の適正化に努めています。
- ・効果的な研修を計画的に実施し、市民サービスの向上に寄与できる人材の育成に取り組んでいます。
- ・時間外勤務の縮減や休暇取得を促進するとともに、多様で柔軟な働き方の実現を図り、職員の能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

課 題

- ・社会情勢に応じた効率的・効果的な組織体制の構築が必要です。
- ・必要な人材の確保および適正な定員管理が必要です。
- ・職員一人ひとりの意識改革および計画的な人材育成が必要です。
- ・適正な人事管理や職場内でのコミュニケーションの活性化が必要です。
- ・職員のワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境づくりが必要です。

施策計画

1. 組織の効率化と適正な定員管理

- ・現組織体制の課題の整理や見直しの必要性等を検証し、スリムで機動的・効果的な組織体制の確立を図ります。
- ・横断的・弾力的な部署間の連携を推進し、重要事項をはじめとした各種事業の効果的な取り組みを行います。
- ・社会情勢に応じた行政組織の見直しを継続的に行うとともに、専門職を含めた人員の確保と適正な人員配置に努めます。
 - ・将来を見据えた長期的な視点を踏まえ、計画的な定員管理に努めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
職員数（病院等事業会計を除く）	731人 (R4年4月)	728人 (R8年4月)

2. 職員の人材育成

- ・職員自らが主体的に能力開発に取り組み、職員の多様性を育むとともに、新たな課題等にも積極的に働きがいを持って挑戦できる人材の育成に取り組みます。

- ・人事評価制度を有効的に活用することにより、能力と実績に基づく人事管理の徹底を図り、職員の意識改革や能力開発、女性職員の活躍等を推進し、市民サービスの向上に寄与できる人材の育成に取り組みます。
- ・職員の経験および意向等を把握し、施策や課題等に応じた適材適所の人事配置を行い、職員の仕事へのやりがいや意欲が向上する組織づくりに取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
働きがいがあると感じている職員の割合	78.8% (R3年度)	83.0% (R7年度)

3. 職場環境の整備

- ・時間外勤務の縮減や休暇取得を促進するとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図り、仕事と育児・介護を両立できる職場環境の整備に努めます。
- ・職員同士が日常的なコミュニケーションで活発に意見を出し合える組織風土を醸成し、風通しの良い働きやすい職場環境づくりに努めます。

成果指標名	現状値	前期目標値
仕事と生活の両立ができていると感じている職員の割合	82.3% (R3年度)	83.0% (R7年度)

分野別計画

天草市行政経営改革大綱

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

18. 高い経営意識を持った財政運営ができています

政策39. 安定した財政運営の推進

現 状

- ・人口減少等により普通交付税の交付額が減少しています。
- ・人口減少および少子高齢化の進行により税収の減少が見込まれます。
- ・減少していた義務的経費が下げ止まり、横ばいで推移しています。

課 題

- ・市税や普通交付税等の一般財源が減少しており、財源の確保が必要です。
- ・人口減少や少子高齢化などの社会情勢に応じた職員数および公共施設等の適正化が必要です。
- ・「歳入に見合った歳出」を原則とした予算編成が必要です。

施策計画

1. 歳入の確保

- ・適正な課税および市税等の収納率の維持（向上）に努めます。
- ・有利な地方債および国県補助金の活用を図ります。
- ・市有財産の売却・貸付収入など税外収入の確保に努めます。
- ・魅力ある返礼品の充実を図り、ふるさと納税寄附額の確保に努めます。
- ・企業への積極的な情報発信を行うとともに、企業版ふるさと納税寄附額の確保に努めます。
- ・ふるさと納税寄附による地元経済への効果など関係部署が横断的な視点を持ち、財源の増額に向けて取り組みます。

成果指標名	現状値	前期目標値
ふるさと納税寄附額	16.9 億円 (R3年度)	30.0 億円 (R7年度)

2. 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し

- ・「行政経営改革大綱」により、財源の重点的かつ効果的な配分を図ります。
- ・公債費の後年度負担を増やさないように市債の借入額を公債費の元金償還額を超えないよう努めます。
- ・標準財政規模の20%以上の財政調整基金残高を維持します。

成果指標名	現状値	前期目標値
財政調整基金の残高	123.6 億円 (R4年度見込)	105.8 億円 (R7年度)

分野別計画

天草市行政経営改革大綱

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

- 17. あらゆる社会変化に対応する行政運営ができています
- 19. 市有財産が効率的かつ効果的に活用されています

政策40. 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進

現 状

- ・多くの公共施設を保有しています。
- ・保有する公共施設の老朽化が進んでいます。
- ・人口減少が進んでおり、施設の利用者数が減少しています。

課 題

- ・多くの施設において、大規模改修や建替えの必要な時期となっています。
- ・施設の改修や更新で多額のコストがかかっています。
- ・利用が少ない施設や特定の利用者だけの施設があります。
- ・施設を廃止しても普通財産として残るため、将来的に解体費が必要です。

施策計画

1. 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進

- ・計画に沿って施設の廃止・統廃合・複合化等を行い、解体や譲渡による施設数の削減を図っていきます。
- ・民間活力の活用が可能な施設については、積極的に情報発信を行い、譲渡や貸付などによる効率的かつ効果的な利活用を図っていきます。
- ・将来的に必要とする施設については、改修等の時期を定めた保全計画に基き、長寿命化を図っていきます。また、施設としての機能は向上させ、整理・統合・複合化による施設の再配置に取り組みます。
- ・計画の全体的な管理により各年度における投資的経費の平準化を図っていきます。

成果指標名	現状値	前期目標値
公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行による施設の削減数および有効活用が図られた施設数	0件 (R4年9月)	66件 (R7年度)

分野別計画

天草市行政経営改革大綱、天草市公共施設等総合管理計画

関連する SDGs ゴールマーク



この政策が関連する『ありたい姿』

18. 高い経営意識を持った財政運営ができています